平成２７年第５回美幌町議会定例会会議録

平成２７年　９月１５日　開会
平成２７年　９月１７日　閉会

平成２７年　９月１５日　第１号

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
（諸般の報告）
日程第　３　行政報告
日程第　４　一般質問　　６番　戸　澤　義　典　君
３番　新　鞍　峯　雄　君
１２番　中　嶋　すみ江　君
４番　上　杉　晃　央　君

○出席議員

１番　髙　橋　秀　明　君	２番　大　江　道　男　君
３番　新　鞍　峯　雄　君	４番　上　杉　晃　央　君
５番　稲　垣　淳　一　君	６番　戸　澤　義　典　君
７番　早　瀬　仁　志　君	８番　岡　本　美代子　君
９番　坂　田　美栄子　君	副議長１０番　吉　住　博　幸　君
１１番　橋　本　博　之　君	１２番　中　嶋　すみ江　君
１３番　古　舘　繁　夫　君	議　長１４番　大　原　　昇　君

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会委員長	沖田　滋君
農業委員会会長	鈴木幸往君	選挙管理委員会委員長	松本光伸君
監査委員	髙木　清君		

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島　学君
民生部長	藤原豪二君	経済部長	矢萩　浩君
建設水道部長	小西　守君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	田村圭一君	電算主幹	河端　勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	総合計画主幹	那須清二君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	石坂　聡君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	佐々木　斉君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	遠藤　明君
健康推進主幹	佐藤和恵君	社会福祉主幹	多田敏明君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
産業連携主幹	後藤秀人君	商工観光主幹	小室秀隆君

建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	小西　順君
建築主幹	中沢浩喜君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國　求君	事務連絡室次長	小南　徹君
教育長	平野浩司君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	石澤　憲君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	荒井紀光子君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君
スポーツ振興主幹	大場正規君	農業委員会事務局長	西　俊男君
選挙管理委員会事務局長 監査委員室長	谷川明弘君		

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本　勝君	議事係	寺田　好君

午前１０時００分　開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原　昇君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、平成２７年第５回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大原　昇君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、９番坂田美栄子さん、１０番吉住博幸さんを指名します。

◎日程第２　会期の決定

○議長（大原　昇君）　日程第２　会期の決定についてを議題とします。

去る９月９日に議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）〔登壇〕　平成２７年第５回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る９月９日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、議会提出案件として、選挙１件、発議１件、意見書案２件、町提出案件としては、人事案件３件、議案１２件、決算認定８件、報告事項５件ほかであります。

本日９月１５日、第１日目は、まず町長から行政報告があります。その後、一般質問に入りますが、通告順に、戸澤義典さん、新鞍峯雄さん、中嶋すみ江さん、上杉晃央さんの４名を予定しております。

第２日目、９月１６日は、前日に引き続き一般質問を行います。坂田美栄子さん、大江道男さん、吉住博幸さんの３名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、選挙第５号美幌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてから議案７２号平成２７年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第１号）についてまでを審議します。

第３日目、９月１７日は、前日に引き続き議案審議を行いますが、認定第１号平成２６年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第８号平成２６年度美幌町病院事業会計決算認定についてまでの平成２６年度各会計決算認定については、一般会計等及び企業会計の決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、閉会中の継続審議といたします。その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において意見書の提出を求める要請、陳情を４件受理していますので、その取り扱いについて報告いたします。

北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会からの林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択の要請、北海道医療労働組合連合会及びオホーツク勤労者医療協会労働組合からの介護報酬の再改定を求める意見書採択の陳情、以上の２件については、それぞれ意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

また、福岡県行橋市市議会議員小坪慎也氏からの外国人の扶養控除制度の見直しを求める陳情、北商連婦人部協議会からの所得税法第５６条の廃止を求める陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日９月１５日から９月１７日までの３日間とします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合もありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。慎重なる審議を皆さんに御協力お願いするとともに、行

政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原　昇君）　お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から９月１７日までの３日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から９月１７日までの３日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原　昇君）　諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君）　諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、沖田教育委員会委員長、本日午後、鈴木農業委員会会長、明日以降、松本選挙管理委員会委員長、本日午後以降欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第３　行政報告

○議長（大原　昇君）　日程第３　行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　本日、ここに平成２７年第５回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第１に、御寄贈についてであります。

去る７月２９日、網走市のタカハシグループ代表取締役会長髙橋康弘様から、日頃子供たちの指導に当たっている教職員の環境づくりのために役立てていただきたいと、町内各学校分としてコーヒーメーカー６台（１１０万２，０００円相当）を、８月１７日に、東京都目黒区にお住まいの柳瀬俊泰様から、美幌町の芸術文化の発展のため活用していただきたいと、「びほーる」において開催された絵画展「父との二人展」柳瀬俊雄・柳瀬俊泰に出展された絵画３０点を御寄贈いただいたところであります。

これらの御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第２に、職員の人事異動の発令についてであります。

去る７月１日、人事異動の発令をいたしたところでありますが、今回の異動は、産業振興の充実のため、耕地林務グループに主幹職を配置したほか、建設事業及び維持管理事業の充実のため、建設グループに主幹職を配置するなど、組織体制の見直しを行ったところであります。

また、副町長の任期満了に伴う職員の配置がえ、長期在任者及び４月採用者の配置がえを行った結果、合計４５名の発令を行ったところであります。

第３に、全国小学生陸上競技交流大会の競技結果についてであります。

このたび８月２１日から２２日にかけて、横浜市で開催されました第３１回全国小学生陸上競技交流大会において、美幌陸上クラブ所属で東陽小学校５年の山田楓河君が、５年男子１００メートルで優勝というすばらしい成績を上げられました。

このことは、陸上関係者はもとより、本町にとって大変名誉なことであるとともに、本町のスポーツ振興に多大な貢献をされたことから、去る９月１２日に美幌町表彰規定に基づき、スポーツ奨励賞の表彰を行ったところであります。

このように、美幌町の子供たちの輝かしい活躍は、町民にとって大変喜ばしく明るい話題であり、今後ともさらなる御活躍を町民の皆様とともに御期待申し上げるところであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

人事案件について。

同意７号については、本町教育委員会委員猪本里美氏は、本年９月２８日をもって任期満了となりますので、引き続き猪本里美氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

同意第８号については、本町職員懲戒審査委員会委員森一也氏、久山祥子氏、広島学氏は、本年９月２９日をもって任期満了となりますので、引き続き森一也氏、久山祥子氏、広島学氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

諮問第２号については、人権擁護委員渡部順子氏、長岡敬幸氏は、本年１２月３１日をもって任期満了となりますので、引き続き両氏を推薦することについて、御意見を賜りたいのであります。

組合規約の変更について。

議案第６１号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更については、加入及び脱退する団体が生じたことから、規約を変更しようとするものであります。

議案第６２号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更については、加入及び脱退する団体が生じたこと並びに北海道市町村退職手当組合規約を縦書きから左横書きに改めるため、規約を変更しようとするものであります。

議案第６３号北海道市町村総合事務組合規約の変更については、加入及び脱退する団体が生じたことから、規約を変更しようとするものであります。

条例の制定及び改正について。

議案第６４号美幌町特定個人情報保護条例の制定については、番号法に基づき、特定個人情報の適正な収集、保管、利用及び提供を確保するとともに、美幌町が保有する特定個人情報の保護措置を実施するため、必要となる規定を定めようとするものであります。

議案第６５号番号法施行条例の制定については、番号法に基づき、美幌町が独自にマイナンバーを利用する事務を定めるとともに、マイナンバーの利用に関し、必要となる規定を定めようとするものであります。

議案第６６号美幌町附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定については、美幌町成年後見実施機関に対しての審議及び助言指導並びに被後見人等からの苦情申し立てなどの、審査及び対応を行うため、町の附属機関として、美幌町成年後見実施機関運営協議会を設置しようとするものであります。

議案第６７号美幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定については、社会保障・税番号制度により交付される通知カード及び個人番号カードの再交付に伴う手数料額を定めようとするものであります。

議案第６８号美幌みらい農業センター条例の一部を改正する条例制定については、青年等の就農促進のための資金の貸し付けなどに関する特別措置法の廃止及び北海道における青年等の就農促進に関する方針の廃止に伴い、町条例において、認定研修生

などの定義づけをしようとするものであります。

各会計補正予算について。

まず、一般会計の主な内容としては、ふるさと寄附金の増加に伴う事務事業協力報償費として１，０８１万２，０００円、社会保障・税番号（マイナンバー）制度の開始に伴う個人番号カード交付事業費として８５５万円、成年後見支援センター設置にかかる成年後見制度推進事務費として１５８万３，０００円、エゾシカ侵入防止対策事業補助金として１２０万円、地域ふれあいプレミアム付き商品券追加発行支援事業費として１，１１９万４，０００円、報徳車両センター資材倉庫の火災に伴う道路維持管理用資機材購入費として１７０万８，０００円などの補正を行おうとするものであります。

次に、特別会計についてでありますが、国民健康保険特別会計については、平成２６年度療養給付費等負担金の額の確定による返還金などを、介護保険特別会計については、平成２６年度介護給付費、地域支援事業費の精算による返還金を、公共下水道特別会計については、終末処理場井戸ポンプ修繕料などの補正を行おうとするものであります。

決算認定について。

平成２６年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の全会計について、監査委員による決算審査が終了いたしましたので、議会の認定を賜りたいものであります。

報告事項について。

報告第８号健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき、監査委員の意見を付し報告いたします。

報告第９号資金不足比率については、公営企業に係るもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定に基づき、監査委員の意見を付し報告いたします。

報告第１０号放棄した債権の報告については、美幌町債権管理条例第７条第２項に基づき報告いたします。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げ、行政報告と提出案件の概要説明といたします。

○議長（大原　昇君）　これで行政報告を終わります。

◎日程第４　一般質問

○議長（大原　昇君）　日程第４　一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）〔登壇〕　ただいまから戸澤が、子育て支援と除排雪について一般質問をさせていただきます。

事前に通告しておりますが、まず第１に子育て支援について。

美幌町子ども・子育て支援事業計画に基づき各種事業等を実施していますが、計画の基本理念「子どもと、親と、地域が育つ…子育てが楽しい町づくり！この町で、子どもを育てたい！」を実現するため、他市町村にも勝る事業を実施すべきと思います。

年々少子化が進む中、１８歳未満の子供を３人以上養育している世帯、いわゆる多子世帯をふやしていくことも少子化に歯どめをかけるためには重要ではないかと思います。そのような観点から２点お聞きします。

一つ目、美幌町の現在の多子世帯（１８歳未満の子供を３人以上養育している世帯）数と年間出生数（３人目以上の子供が出生した数）。

二つ目、現状の多子世帯に対する子育て支援施策の状況と今後の考え方について。

次に、除排雪について。

毎年度ごとに除雪計画を作成し、計画に

基づき除排雪を実施していると思いますが、除雪計画の出動基準、排雪基準及び砂（砕石）散布車出動基準に、通行に支障が生じたと判断した場合、あるいは円滑な走行が困難な恐れがあるとき等の基準が記載されておりますが、誰が判断・決心し、民間業者を含めたオペレーターにはどのように作業指示が行くのか、作業の指揮系統をお聞きしたいと思います。

また、住民からの苦情等をどのように対応し、かつ除排雪に反映しているのか。

次に、排雪の基準として、町民の生活上支障が生じたと判断した場合、普通車両の運行に支障を来たし、事故等の発生が予想されると判断した場合とありますが、排雪しない道路と排雪する道路があるという認識でよいのか。その優先順位の考え方は。

三つ目、また排雪する場合、周辺住民に対する周知要領はどのように実施しているのか。

以上、２項目５点についてお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　戸澤議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、子育て支援について、多子世帯の状況と多子世帯に対する子育て支援施策と今後の考え方についてでありますが、政府は本年３月２０日、少子化社会対策基本法に基づく、総合的かつ長期的な少子化に対処するための指針として、少子化社会対策大綱を策定いたしました。

その大綱の重点課題の一つとして、多子世帯へ一層の配慮を行い、３人以上子供が持てる環境を整備するという項目があり、全ての子育て家庭を支援していく中で、３人以上子供を持ちたいとの希望を実現するための環境を整備することは、現在の少子化に歯どめをかけることにつながる。希望を実現するためにも、若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境整備を行うことが重要であるとされているところであります。

お尋ねの、美幌町の現在の１８歳未満の子供を３人以上養育している多子世帯数と３人目以上の子供が出生した年間出生数でありますが、１８歳未満の子供を３人以上養育している世帯は、本年８月２０日現在２７０世帯で、３人目以上の子供が出生した年間出生数は、平成２６年で２８人であります。

続いて、２点目の現状の多子世帯に対する子育て支援施策の状況と今後の考え方ですが、最初に現状の多子世帯に対する子育て支援施策の状況として、保育園や幼稚園に子供が通園している世帯に対しては、最年長を小学校３年生までの範囲において、保育料を第２子目は半額、第３子目以降は無料としております。

国の制度である児童手当においては、所得制限がありますが、第３子目以降１人につき、月額１万５，０００円が支給されるほか、ひとり親が対象の児童扶養手当につきましては、３人以上の家庭で全額受給できる方は、月額５万円が支給されております。

また、平成２７年度においては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業を活用した子育て応援商品券交付事業を実施し、１８歳以下の子供が３人以上いる世帯に対し、第３子目以降の児童１人につき、３万円の商品券を交付いたします。

続きまして、今後の考え方ですが、子育て支援は児童福祉のみならず、保健、医療、教育、まちづくり、産業経済など広範囲にわたり、さまざまな制度により多くの施策を実施しております。

多子世帯の負担軽減を図るだけではなく、全ての子供を持つ世帯への負担軽減を図ることが一番重要であると考えているところであります。

今後は、本年３月に策定した子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図り、保護者などのニーズを捉え、少子化が進み児

童数が減少する中、長期展望に立って一過性のものではなく、継続的な施策として財源を確保した上で、新しい子育て支援策を実施し負担軽減を図ってまいります。

次に、除排雪について。

除排雪に伴う指揮系統と苦情対応についてであります。

毎年１１月までに除雪計画を策定し、積雪や道路状況に応じた除排雪及び交差点の砂まきの基準を定めるとともに、市街地における役場直営と民間委託業者の担当区域割りや農村地域除雪部会の除雪委託路線を定め、除雪体制を整えているところであります。

具体的には、１０センチメートル以上の積雪や人及び普通自動車の通行が困難、もしくは支障が生じる場合には、一斉除雪を行うこととし、市街地を１０地区に分割し、役場直営除雪車両と民間委託業者により除雪を実施しております。

また、農村地区におきましては、幹線道路、スクールバス路線、集乳路線、枝道の順に除雪を実施することとし、７地区に設立しております農村地区除雪部会との連携のもとに、除雪を実施しているところであります。

排雪につきましては、町民の生活上支障が生じた場合、また普通車両の通行に支障を来し、事故等の発生が予想されると判断した場合、主要幹線・交差点・通学バス路線などの排雪を行っております。

さらに、路面凍結の際のビリ砂利の散布は、町道の主要な交差点や坂道で路面が凍結し、車両の円滑な走行が困難な恐れがあるとき、またグレーダーによる路面の整正後に、路面が滑りやすくなっているとき出動することになっています。

御質問の、除排雪等を誰が判断・決心し、作業の指示を行うのかについてでありますが、道路パトロールにより、積雪深や吹雪による吹きだまりの状況を確認し、その結果に基づき建設水道部長が判断し、委託業者等への連絡と役場職員に作業の指示が行われるとともに、町長へ報告されるところであります。

また、災害対策本部が設置された際には、対策本部長である町長の総合的な判断のもとに除雪が指示されるところであります。

建設水道部から除雪車のオペレーターへの作業の指示、指揮系統についてでありますが、民間業者については、委託業者の車両運行責任者が、役場からの連絡、指示等の窓口となっており、役場直営車両につきましては、役場内の指示系統により行っているところであります。

次に、住民からの苦情等どのように対応し、かつ除排雪に反映しているかについてでありますが、一斉除雪後には、町民の皆様より多くの苦情や問い合わせが寄せられております。

電話を受けた際には、できる限り職員が現地の確認をするとともに、連絡をいただいた方から、できる限り直接お話をお聞きし、改善できる内容については改善を図ることとしておりますが、道路の形状や積雪の量などにより、困難な場合もございますので、その際は状況を説明させていただきながら御理解と御協力をお願いしているところであります。

次に、排雪する路線の優先順位についてでありますが、交通量の多い幹線道路、学校周辺の通学路やバス路線を中心に排雪を行っているところであります。

また、昨年度のような大雪の際には、交差点に堆積された雪の排雪を市街地全域にわたり実施しており、このように排雪基準は設けておりますが、実施路線の決定は交通事故の未然防止の観点から、路面状況などに応じ臨機応変に対応しているところであります。

次に、排雪時の住民への周知についてでありますが、毎年１２月の町広報に、除雪時に御協力をお願いしたい事項として、路

上駐車や私有地から車道や歩道への雪出しはやめていただくよう広報させていただき、安全で円滑な除排雪作業への御協力をお願いしているところであります。

御質問の、排雪前の周辺住民への周知につきましては、排雪路線や日時が、その時々の路面状況や天候により臨機応変に決定されており、事前の周知は困難なのが実情でありますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　まず、多子世帯に対する子育て支援について再質問をさせていただきます。

国からも言われているとおり、いろいろな施策をしているように述べられましたが、ほとんどが、国が指導している事業であり、美幌町の独自事業としては、保育園や幼稚園料金の減額等だけと受けとめました。これだと、他の市町村と何ら差異はなく、ぜひ美幌に住んで子育てをしたいという気にはなれないと思います。

また、多子世帯の負担軽減を図るだけでなく、全ての子供を持つ世帯への負担軽減を図ることが一番重要であると考えているとのことでしたが、それはそのとおりだと思います。

しかしながら、財源等の関係かはわかりませんが、それらの施策さえ、全然進んでいないような気がします。

財源の確保は重要ですが、子育て支援は美幌の将来への投資だと思います。もう一度言います。子育て支援は美幌の将来への投資です。

子供はやがて大きくなり、社会人となります。大きくなった子供が美幌町に引き続き住んで社会人となれば、また町民税等を納めるわけですから、また町外に出たとしても、美幌は良い町だ、生まれ故郷だとふるさと納税をしてくれるかもしれません。私は、現在の経済効果をもたらす事業よりは優先させるべきだと思います。

また、最近子供と一緒に暮らすとの理由から、町外へ転出する方がふえています。私の知り合いだけでも、ここ二、三年で四、五人はそういう方がおりました。その方々の家族構成まで存じませんが、子供の数が多ければ選択肢が広がり、美幌町に住み続けられるかもしれません。

中国は人口の増加から一人っ子政策をとりましたが、日本は生産年齢人口が減って、合計特殊出生率も減少しているわけですから、もっと多子世帯をふやしていく施策を重視すべきだと思います。

子供を一人、一人前にさせるのに、大手生保会社のファイナンシャルプランによりますと、高校卒業まで全て公立だとしても、基本的養育費に１，３７５万円。教育費に７２５万円。合わせて２，１００万円のお金がかかると言われています。まして、大学に行かせるとなると、それ以上のお金が必要となります。税金の軽減や、児童手当等の補助もありますから、実質的経費は減ると思いますが、それでも子供一人を養育するだけでも、自分たちの稼ぎの中から１，０００万円以上のお金が必要となってきます。そのような経済的理由から、子供は一人でいいとか、３人目は無理という家庭も数多くあると思います。

そこで提案ですが、３人目以上の出産にお祝い金を贈る事業はどうでしょうか。３人目に５０万円、４人目に７０万円、５人目以上は１００万円。

３人目以上の子供が出生した数は昨年で２８人。その内訳は、３人目２１人、４人目５人、５人目２人、合計で５０万円が２１人、７０万円が５人、１００万円が２人ですから１，６００万円。また、増加も見込んで、年間２，０００万円を美幌の将来のために投資する覚悟で考えてみてはいかがで

しょうか。

おなかの大きいお母さんに、美幌町もおなかの大きいところ、太っ腹を見せようじゃありませんか。いかがでしょうか町長。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　戸澤議員の質問にお答えをしたいと思いますが、多子世帯にスポットを浴びせていろいろなお話がありましたけれども、一般的に言われているのは、晩婚化、そして晩産化というような状況があると思います。そんな中で、２人目３人目をどうやって産み育てるかということが、極めて少子化の中で重要だと言われております。

私どもも多子世帯に対する措置を今回初めて新年度からとらせていただきました。そんな中で、多子世帯ばかりでなく、やはり少子化全体を考えなければいけないと思っております。それはなぜかというと、こういう施策も一過性ではだめだと思います。

少子化あるいは人口減少化に対する対策はこれからずっと続くわけですから、総合的に継続性のあるものをしっかりと取り組んでいかなければいけない思いでいるところであります。

いずれにいたしましても、子ども・子育ての計画をつくりましたので、これの着実な推進を図る中で、少子化対策に対応していきたいと思っております。

お祝い金のことについては、太っ腹なところを見せようとは言いますが、なかなか最終的には財政的なことを無視して、いろいろな政策を打つわけにもいきません。やはり町長としてはそれなりの責任を持ちながらいろいろな事業を考えていかなければいけないと思っておりますので、提案は提案としてしっかりと受けとめてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　町長にただいま御答弁いただきましたが、多子世帯も含めて子育て支援は重要だという認識は私と一致していると思います。

２０１０年の国勢調査でちょっと古いかもしれませんけれども、美幌の町に住んでいて美幌町外に就職している人が１，１７７名。逆に、美幌町外に住んでいて、美幌町に就職している方が１，８１３名いたという結果が出ております。

美幌に住んでいて美幌以外に行っている１，１７７名は美幌を出て行って職場のあるところに住もうという可能性が当然あると思います。逆に、町外から美幌に勤務している方で、美幌はいいところだから美幌に住もうという可能性のある方が１，８１３名いるということです。

しかし、それはなぜかというと、近隣市町、とりわけ、北見に就職されている方が多分多いと思うのですけれども、北見から通える範囲内の北見、美幌も含めて、津別、大空、この１市３町がせめぎ合って同じような施策をしたらだめだと思うのです。同じような施策をしたら北見に住む可能性が高いと思います。

先ほど言った、北見、大空、津別よりも美幌は子育てしやすい町だというような施策をとらなければなかなか美幌に住んでくれないのではないかと思いますので、そういった施策を重視して、同じような施策ではなくて、飛び抜けて美幌はすごいというような施策を実施することが重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　町外に出て行かれる方もおられるという話は私も聞いております。それは子育ての施策が違うからというようなこともあるように聞いております。そういう指摘をいただくことも私はあります。

ただ、美幌の総合力を見てほかの町村から入ってくる方もおられるというのも事実だと思います。そんな中で、人口が減少し

てきているということは現実問題ですので、人口減少、あるいは少子化対策をしっかりととっていきたいと思っておりますけれども、同じ施策では今戸澤議員がおっしゃるようにどこに住んでも同じだと。それよりは、美幌に行くとこういうすばらしい点があるというようなことがあれば、それにこしたことはないと思います。

いずれにしろ、私は移住であるとかそういった判断をするのは、やはり町の総合力だと思っております。ですから、子供だけのことではなく、活気があるだとか、その他生活基盤がしっかりしている、そういったことも含めて、総合力が人を呼ぶのだろうと思っておりますので、その中の一つとして、子育てもあるということであります。

そんな中で、とりわけ太っ腹を見せて、ここだけはしっかりやってほしいというような御提言でありますので、それはしっかりと受けとめてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　当然、総合力が美幌町に人口をふやす最大の要因であると思います。その中の一つが子育て政策だと思います。あとは教育だとかいろいろあると思いますけれども、今回は子育てにスポットを当てて、このような質問をさせていただきました。

思いは町長と同じだということがわかりましたので、次の質問に入らせていただきます。

除雪時の指揮系統と苦情対応について再質問をさせていただきます。

除雪作業車への指示は、民間業者は車両運行責任者へ指示とありましたが、あってはならないことですが、万が一、除雪作業中に民間車両を損傷させたとか、あるいは住民をはねてけがをさせたなどの事故が発生した場合の対応についてお伺いしたいと思います。

また、苦情対応では改善できる内容は改善を図るとのことでしたが、次回除雪時までにどのように徹底をさせるのか。民間業者は８社もあり、その会社内だけでも数台の除雪車、数人のオペレーターがいるわけですから、延べ１０数台の除雪車とオペレーターへ徹底させるのは、時間と労力が必要だと思われます。定期的、あるいは不定期的に関係者との会合を開催しているのであれば、その中で指示徹底等できると思われますが、どのようにしているのでしょうか。

とりあえず、以上２点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　１点目の除雪時の事故の対応について御回答を申し上げます。

除雪は夜間であったり、いろいろな気象の悪条件の中で行っているところでございます。その中で事故があってはならないわけでありますが、万が一、戸澤議員さんがおっしゃられたような事故があった場合、その際の報告の手順でございますが、まず第１には、人命のことを考えまして、人命の救助、１１９番・１１０番を第１としまして、そのあと各連絡を会社や役場のほうにし、必要な処置を行っていく手順でございます。ということで、まずは人命の救助を第１に考えながら対応をしていくところでございます。

次に、除雪で改善事項があった場合の改善の方法でございますが、除雪期間中でありますと、苦情と言いますか、いろいろな提案も含めて、住民の方から御提案がございます。そうしましたら、その内容を現地で確認をし、また、その方から状況を聞き、それがどういうことで改善が図れるのかを持ち帰り検討しまして、その改善ができる部分については、その都度除雪期間中に対象の委託をしております業者にお伝え

するところでございます。

また、総合的に、全町的に改善を図っていかなければならない部分がございましたら、それにつきましては、随時、各委託事業者の車両運行責任者、管理者にお伝えをしながら改善していくところでございます。

また、総体的な改善事項については、毎年１１月中旬にその年度の除雪に対する会議を持ちます。その際に、町から一定程度の説明をしながら、また、皆さんの御意見を伺いながら、より実情に合った改善策をともに考え進めていっているところでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　除雪時期が始まる前の１１月中旬ぐらいに全部の方が集まって会議をされると。それ以外はちょっとやっていないような感じに受け取ったのですけれども、例えば、１２月、１月、２月ぐらいまで除雪があると思うのですけれども、その間に、当然住民の方から苦情が来ると。先ほど、最初の答弁で言われましたけれども、改善できるところはすぐ改善するというお話がありましたので、次の年ということにはならないと思うのです。当然、そのシーズンの中で改善できるところは改善するというように受けとめたのですが、１１月の１回だけの会議だと、なかなか全員に対しての徹底は難しいのではないかと思います。

先ほど、事故があったときには人命優先という話がありましたが、これはドライバーであれば当然のことですので、その後、例えばどこかの住民が苦情を言ってきて、その地域だけ対応をするのではなくて、一つの事案に対して全地域が関係する場合もありますので、そこの関係するオペレーターだけに伝えればいいというものではないと思うのです。だから「こういうことがどこどこの地区でありましたからこういうふうにやってください」というのは、全オペレーターに徹底する必要があると思うのですけれども、それはシーズンの途中で徹底させるにはどうされているのかをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　施設管理主幹。

○施設管理主幹（小西　順君）　戸澤議員の御質問にお答えいたします。各地区の住民の苦情は多種多様にありまして、状況によってオペレーターの責任者には報告してございますが、いろいろな要望がありまして、その都度、各責任者にそういう報告はしているということで、まとまって全体ということは今はなされていないのが現状であります。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　多種多様な苦情があるというのは１回目の答弁で承知しております。その中でも改善できる点は改善をするという答弁だったものですから、今の質問をしたのですけれども、そういう体制になっていないのであれば、ぜひ不測事態があったときも含めて、住民苦情、それから不測事態の対応をしっかりとシーズン中にもできる体制を確立していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、排雪時の優先順位と、住民への周知要領について再質問をさせていただきます。

排雪基準は設けているが、路線や日時はその時々の路面状況や天候により臨機応変に決定をしていると。そのため、事前の通知は困難とのことでしたが、果たしてそうでしょうか。当日、あるいは前日に路線が決まるのでしたらそうかもしれません。しかしながら、２日以上余裕があるならば、ある程度の周知はできると思います。関係する自治会に至急の回覧版を回すとか、あるいは直接ビラを戸口に配るとかできると

思います。

私がよく聞く苦情は、例えば１本西側の道路を排雪していると。今度はうちの前の道路が来るなと思っていたが、なかなか排雪が来ない。それどころか、排雪車はもう終わってどこかに行ってしまったというようなことがよく聞かれます。多分、排雪基準の路線ではなかったのでしょう。しかし、住民にとってはそんな基準はわかりません。近隣の自治会に「何日の何時から子供たちが安全に通学できるために、通学路になっているどことどこの間を排雪します。御協力お願いします。」みたいな回覧版を回しておけば、そういった苦情も減るのではないかと思います。やる気になればいくらでも方法はあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　ただいま、排雪の周知についての御質問をいただきました。排雪につきましては、その時々の状況により、必要度の高いところから行っているというのが現状でございます。その中で、現在、周知については、さきに答弁させていただきましたとおり、町の広報で、１１月、１２月の除雪前の季節、また、必要に応じて途中でも広報させていただいております。

それで、排雪の広報の一番の目的は、路上駐車をされている場合、排雪が滞りますので、その路上駐車についての防止といいますか、そういうことを目的としております。また、排雪時に路上に雪を出さないようにというお願いが主であります。

それで、戸澤議員さんから御提案がありました、数日前からわかるよう回覧をすべきということでありますが、これについては、私どもの中でもいろいろ検討をしているところでございます。

一番今心配されるのが、周知からの雪出しがもしもふえてきた場合、排雪作業が滞ってしまう、予定の排雪が行われなくなってしまうということがございまして、現在、事前の周知についてはちゅうちょしているというのが現状でございます。

これにつきましては、今後、もう少し研究・検討しながら、周知の方法にどういうものがあるのか、また、滞りなくできる周知のあり方について、自治会連合会と御相談する機会もありますので、そういう際に御協議させていただきたいと考えております。ということで、排雪については、これからも行っていくわけでありますけれど、その点を十分留意しながら進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　排雪の通知を事前にすると雪出し等をされて、排雪に支障を来すということでちゅうちょしているという御回答でしたが、家庭から出る雪が例えば排雪するからといって出されたとしても、大した排雪作業に邪魔になるような雪が出されるとは思いません。ましてや、家庭で小型ショベルとかそういうものを持っている家庭であれば、自分のところでトラックとか使ってどんどん排雪していると思いますので、スノーダンプとか雪かきのスコップ等でしているような家庭の雪が、排雪するから一緒に運んでという感じで道路に出されたとしても、大した影響になるとは思えません。それよりも、１２月の広報で路上駐車をやめてくださいと当然周知していると思いますが、排雪時期がわかっているのであれば、逆に「いついつの間排雪しますから路上駐車はやめてください」と言ったほうが、かえって効果があると思います。

ということで、ためらうことなく、いついつの時期に排雪しますというＰＲをどんどんしていったほうが私はいいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　ただいまの御提案いただきました内容で、除雪につきましては、地域の住民の方の御協力というのが一番重要でございます。また、その中で町道の除雪、また、私有地については、おのおの管理のもとに除雪をしていただくということになっております。そういう中で、今のこちらの問題につきましては、自治会連合会の方とまたお話をする機会もありますので、そのことも含めて御相談しながら検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　先ほど言ったように、一本前の道路が排雪していて、次はうちの番だと思っていたのに来なかったというのが住民にとっては、役場何にやっているのだという一番の原因になりますので、それらが少しでも減るように、前向きな検討をよろしくお願いしたいと思います。

大きく２項目５点について質問させていただきましたが、町長等から前向きな回答をいただき、成果があったと認識しております。

今回質問した事項を少しでも早期に実現していただけるようお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　北国に住む者にとって、除排雪は非常に重要だと思います。それで、私どもも最大の課題としては、高齢化に向けて、高齢化に対応した除排雪をどうするかというのが最大の課題であります。これについても、地域のたすけあいチームの皆さんの力を借りながら、小型除雪機の貸し付けをしたり、あるいは農村地域の機械を借りて、農村地域を丸々お任せして、その分を市街地のより住宅密集地における、除排雪のもう少し丁寧な、細やかな除排雪ができないかということで取り組みを進めてまいりました。そういった意味で、職員も本当に過酷な条件の中で除排雪に当たっていると思います。

民間の輸送業者の方もこの町に相当数ありますので、そうした力も借りて除排雪をやっているということについては、私は自信を持ってもいいのではないかと、この町の除雪について、あるいは排雪について自信を持っていいし、誇りを持っていいだろうと思っています。

ただ、今申し上げましたように、高齢化社会に対応した除雪をどうするかというのは、最大の課題でありますので、今後とも御提案を含めて、御意見を賜りたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　最後に町長から御答弁をいただきました。確かに美幌町は、除雪は非常に進んでいてすばらしいと思います。今後、高齢者の間口除雪とかその辺が問題になっているというのも十分承知しております。その辺も含めて、さらに前向きに行けるよう努力していただきたいというように思います。

質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原　昇君）　これで、６番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は１１時１５分とします。

午前１１時０１分　休憩

午前１１時１５分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）〔登壇〕　私は、さきに通告いたしました１項目、２点について質問をさせていただきます。

ＪＲ美幌駅の無人化に対する対策につい

てであります。

本年７月２７日にＪＲ北海道の髙橋啓治旭川支社長が美幌町を訪れ、土谷町長に対して、「平成２８年３月のダイヤ改正に合わせて、ＪＲ美幌駅を無人化にする。このことは、５年かけての安全運行計画の取り組みの中の一つで、決定事項である。」とのことでした。これに対して町長は、「唐突な話であり、理解できない。経営合理化の一環であっても、地域の公共の足に影響がない改革を進めるべきである。」と旭川支社長に訴えています。無人化の説明から早くも５０日を過ぎましたが、次の２点についてお伺いします。

１点目は、ＪＲ美幌駅無人化に対する利用者の影響についてどのように考えておられるのか。

２点目は、今後ＪＲとどのように粘り強く交渉を重ねていくのかについてお伺いします。

１回目の質問であります。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　新鞍議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

ＪＲ美幌駅無人化に対する対策についてでありますが、１点目の御質問にあります無人駅化に対する利用者への影響について、現在、美幌駅舎やホームに北見駅と直通専用電話が設置されているものの、無人駅となった場合、列車の運行状況や緊急のアナウンス情報が正しく伝わるのか、さらに、利用者が駅やホームでけがをした場合に、迅速な対応をどう行われるのか、安全性の確保などへの影響が心配されるところであります。

また、現在、美幌駅窓口に近距離切符券売機が設置されていますが、無人化と同時に券売機の撤去も実施される可能性があります。ほかにも、定期券や特急指定券の購入に際し、無人駅では直接購入ができず、北見駅や網走駅で購入するしかなく、負担は大きくなります。さらに、駅は町の玄関口であり、町のイメージが低下してしまう影響も大きいと懸念しております。

次に、２点目の御質問でありますが、ＪＲ北海道の計画によりますと、石北線では、美幌駅以外にも駅無人化や一部無人駅の廃止案も示されたところであります。将来を見据えますと、無人駅化はＪＲ石北線廃止への布石となるおそれがあります。このため、美幌町だけの問題ではなく、沿線地域全体の問題と受けとめており、北見・美幌・遠軽の１市２町による担当課長会議を既に開催したほか、オホーツク総合振興局も含めた情報交換も重ねております。

また、９月９日に１市２町の副市長・副町長が対応について協議を始めたところであり、連携を図りながら解決に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。ＪＲ北海道の主張が会社経営合理化の一環であるとしても、それを利用者に負担や影響を及ぼすことは受け入れがたく、課題整理を図りながら交渉を粘り強く進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　それでは再質問をします。多くの町民の皆様が御存じでありますけれども、私は国鉄２２年間、ＪＲに移行して１９年間のトータル４１年間鉄道に在籍し、平成１８年５月に退職したわけでありますけれども、美幌駅には国鉄、ＪＲ合わせて４１年のうち３５年間在籍しておりました。長年、窓口業務に携わってきましたので、お客様の気持ちは今でも十分にわかります。それだけに、美幌駅に寄せる思いは、これは利用されているお客様、さらにＪＲ北海道への思いでありますけども、誰よりも強いものがあります。

当然のことでありますけれども、美幌駅

の無人化だけは避けなければならない。この思いは町長と全く同じであります。

そこで、打開策は何かでありますけども、美幌駅の窓口営業が朝８時から午後６時と限定になったのは、１７年前の平成１０年からであります。この間、早朝の特急列車、上り下りの学生列車、さらに夕方から深夜の利用者の方々にはさまざまな御負担、御苦労をかけてきています。そして、今回は突然の無人化の話でありますが、今、多くの利用者は不安な毎日を送っております。ＪＲでは、美幌駅を最初から無人化にすると結論ありきで話を持ってきておりますけれど、無人化の基準が乗降人員や営業収入の数字だけで判断すべきものではなく、重要なのは営業収入の内容、すなわち利用者の実態で、お客様の年齢層、そしてまた切符の種類、行き先などであります。

私は１３年間、美幌駅の窓口で切符の発売などでお客様と接してきました。私は今でもＪＲを利用している関係で、駅に行くことが時々あります。退職してから９年経過しましたけれども、お客様の流れというのは急激に変わるものではありません。美幌駅では現在７割が通学で利用する高校生で、その他が３割です。

営業収入ですけれども、数字についてはさまざまな事情がありますので、ここでは差し控えます。収入関係では定期券が３割、残りの７割が定期券以外です。定期券の収入が意外と少ないのは、定期券の割引率が普通乗車券の７５％から８０％とかなり高いからであります。この７割を占める収入の中には、駅窓口での購入に限られる各種割引切符の利用者が数多くおります。特に、利用が多いのは悠遊旅倶楽部の会員です。女性は５０歳以上、男性が６０歳以上で、運賃・料金が３０％割引です。年間１，５４０円の会費がかかりますので、会員１人当たり最低でも年に１回、平均年に三、四回利用しております。行き先は８０％から９０％が札幌往復であります。悠遊旅倶楽部割引で、自由席で往復１万３，５００円ぐらいでありますけれども、単純計算でも、相当の収入であります。

以上、ここまでお話しましたけれども、ここまでは現在美幌駅を利用されているお客様の利用状況についてですが、町長はどのように、今、この話を聞いて受けとめられたかお伺いします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　私どもで知り得ない部分も、今の御質問の中に随分あったように思います。いずれにしろ、私どもは影響が大だと。特に町のイメージとして、非常に問題があるだろうと思っていますし、また、これは悪循環で、要するにこの町で無人化になる、そしてさらに人が乗らない、乗らないことによって、特急をどうしようかというような話のときに、特急がとまらないなんていうことにならないようにしなければいけないと思っています。

実は、東旭川と北見間を結ぶ、いわゆるタマネギ列車も昔は３便運行されていたのが、今は美幌・訓子府・北見の支援のもとにようやく１便が運行しているという状況でありますので、これも貨物のほうはレールを持っていないということで、旅客会社に１０数億円のお金を払って運行しているというようなことであります。これがまただめになると、旅客会社自体の収益が減るというようなことも含まって、全体的に公共の足として、非常に不安を感じるというのは今聞いたお話と私どもが得てる情報の中の一つとして、非常に重大なことだという思いをいたしております。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　無人化になりますと、今私が話した割引切符の購入のために、３０キロメートル離れた北見や網走の駅に往復２時間前後、さらに冬期間ですと特に雪道は事故に気を使わなければならな

い。利用者側からすると、余りにも大き過ぎる負担であります。

ただ、現実にこのような状況になった場合、美幌の交通環境はＪＲだけに頼らなくても、利用者には選択肢があるわけです。女満別空港は近い、さらに札幌までの都市間バスが走っております。気軽に利用でき、お値段も安いと。ただ、列車は広々ゆったりしていていつでもトイレを利用でき、安心感がある。何よりもＪＲが好きだというお客様は、美幌・津別・大空の３町には、まだまだたくさんいるわけであります。

しかし、地元で割引切符を購入できなかったら、ＪＲを諦めるしかない。このことからおわかりのように、美幌駅無人化はＪＲと自治体双方が大きなマイナスになるわけです。ここが今回の無人駅化を避けるべき対策としての、一つのポイントではないかと思っております。

ただ、ＪＲでは一時的な減収は承知の上とのこと。しかし、一時的で済むものではなく、ＪＲがよくても、自治体としては承伏など論外であり、何より地域の利用者の痛手ははかり知れないものがあるわけです。

ＪＲでは、５年かけての安全運行計画の取り組みの一つとのことでありますけれども、会社経営の基本は、収入があっての支出。営業収入をふやすことが、安全対策への充実です。さらには、地方再生による地域活性化対策が行われている中、公共交通機関であるＪＲは、このように多くの利用者がいる自治体を切り捨てることを絶対に諦めてはいけないのであります。

再度、町長、簡単に考えをお答えください。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　ＪＲ側は全く影響ないと言っています。１回目の質問で、新鞍さんが勤めておられた期間も言っておられましたし、多分、新鞍さんは国鉄、ＪＲに本当に思いが深いのだろうなと感じながら聞いておりましたけれども、ＪＲの新鞍さんの後輩は影響ないと言っているのです。

ただ、私は特にこの広い北海道の中で、札幌中心に端に行くほど、いろいろな公共交通機関があっていいと思うのです。

ＪＲも言っていました、冬に強いＪＲと。やはりそうだと思うのです。そして都市間バスがあって、飛行機があって、本当に地域に住む者は安心して住めるというようなことが、公共交通機関の充実だと思います。そんな中で、ＪＲは安全性と経営のことで、今回美幌駅を無人化にすると、これはもう決定事項のように言っております。ただ、私はこれを点で考えれば、北見の問題であり、遠軽の問題であり、美幌の問題であるのかもしれませんけれども、先ほど言ったように石北線全体を考えると、線の問題で考えないと、大きな痛手をこの地域にとってはこうむるのではないかという思いで、この問題に取り組もうと思っておりますが、いかんせん、ＪＲ側は経営の問題含めて影響がなく、そしてこれはほぼ決定事項だと言っております。

このあと９月２５日には美幌と北見と遠軽の町長、あるいは副市長が、札幌のＪＲ本社に行って、要望と言うより、私どもの思いを伝えようという予定を今組んでおりますので、その中でしっかりと訴えていきたいと思っております。ただ、ＪＲ側はかなり強固であるというようなことは感触として皮膚感覚で感じておりますので、これは行政だけの問題ではなくて、この間道新に書いてありましたけれども、住民の皆さんの声としてなかなか上がってきていないというようなことも含まって、新鞍さんの力も借りながら、しっかりとした取り組みをしていかないと、多分、無人化は進むと思いますし、そのあとのことを考えると、かなり暗たんたる気持ちになると思います。そんな思いをしております。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　１回目の答弁の中に、９月９日に１市２町の副市長、副町長が対応について協議しているとありましたけれども、その内容というのはどういう話でありましたか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　これは後ほど、副町長が出席しておりますので、副町長から答弁をさせていただきたいと思いますけれども、９月９日に設定をして、１市２町の副市長、副町長が集まって協議をしております。これは、美幌から提案をさせていただいて、先ほど言ったように、まず点で１市２町が関係あるということで、まず横の連携を取って、その中にはオホーツク総合振興局の職員も出席しているということであります。

これは、実はあした予定している吉住議員も同じ質問をされていますが、１回目の答えにずれがあります。質問に対する回答を期限の問題で少しずれてしまったために、新鞍さんのほうには詳しく書いておりませんけれども、詳しい内容については副町長のほうから答弁させていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　副町長。

○副町長（平井雄二君）　ただいまの新鞍議員の質問の、９月９日に１市２町で話をさせていただいたという内容でございますが、基本的には今後の対応ということで、関連の副市長、副町長が集まって、今後の対策をどうしましょうかということで、それぞれで対策を練るのか、あるいは行動をともにして訴えていくのか、あるいは聞き入れるのかというような対応の協議をいたしたところであります。

今、町長から話がありましたように、オホーツク総合振興局の部長、課長も同席した中で対応について話をさせていただきました。

それぞれ、今回の１市２町の駅の問題は、無人化あるいは廃止ということでちょっと内容が異なるものもあります。そういった中では、特にＪＲから廃止をするという話がある駅については、実態としてはほとんど利用がないというようなところですが、無人化については、当然利用があるという実態の中で無人化をするということであります。留辺蘂と美幌を無人化にしたいというＪＲの意向でありますが、これもかなり温度差がありまして、特に美幌は新鞍議員から先ほどお話がありましたように、１日７００人余りも利用しているというような状況で、利用が少ないわけではないと。過去から比べると少ないのですが、ほかの駅から比べると数段に多いという実態の中で、美幌が無人化というのはほかの市や町から見てもちょっと驚いているというような状況の話も聞かされました。私どもも驚いているわけですが、いずれにせよ、その中でＪＲもかなり強硬に決定事項のようなことで通告にまいったわけでありますが、受け入れる側としては、それは余りにも唐突な話で、前段にＪＲの構想といいますか、計画についても何ら示されないままに、いきなり通告のような形で決定事項というようなことで聞かされたので、それは利用者にとっても何もメリットがないわけでありますから、そう簡単には聞き入れられないと。いくら決定事項と言っても、まずはそれぞれ内容が違い、環境が違いますが、１市２町でＪＲ旭川支社から実はその話があったのですが、本社に直談判をしようということで、先ほど町長が話したように、２５日に予定をいたしまして本社に出向いて訴えてまいりたいということの意思統一を図ったところであります。

その中で、それぞれ環境が違う中において、それぞれ訴える内容も異なってくるかと思いますが、それぞれの主張を訴えてまいりたいということを意思確認した内容でございます。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　今、副町長がお話しましたが、私も先ほどいろいろと中身のお話をしました。乗車人員以上に美幌駅というのは本当にＪＲ北海道全体から見ますと、収入が多くあるわけでありまして、ここで数字が言えないのが残念でありますけれども、とにかくお客様の層と言いますか、要するに定期券が表に出ていますが、学生ももちろん大事ですけれども、外からはわからないお客様についてはいろいろと工夫して切符を買っておられる。それでまた、窓口の社員もお客様のためを思って、現在の美幌駅にいる社員も本当に親切丁寧にお客様の対応をしております。

ですから、今月２５日に本社に出かけるわけでありますけれども、絶対最後まで諦めたらだめです。何より、これだけ地域の方々が利用されているわけでありますから、本当に絶対最後まで諦めないという気持ちを全員が持って、当たっていただきたいと思っております。

また、私も無人化だけは避けなければならないということで、私の案でございますけれども、今現在、美幌駅は駅員２人を配置して窓口一人勤務で交代交代やっているわけでありますけれども、営業時間が午前８時から午後６時までの１０時間、年中無休でやっております。それを窓口で切符を発売できるようにするわけですが、営業時間を９時から午後２時、今の半分にし、営業日が月曜日から金曜日の平日だけ、土曜、日曜、祝日は休みと。そして窓口では乗車券の発売業務だけにして、改札と放送案内は北見駅のほうからしていただくと。そして、券売機は設置しない。とういう、私の案ですけれども、この今言った体制ですと、現在の半分以下の経費で済むことになり、そしてまた、収益も確保されるわけであります。ＪＲには、必ずよい結果につながるよう最大限の努力をするということを強調する。ただし、無人化ではなく、１人配置していただければ、その収入の１年間の様子を見ていただいて、収入状況によっては、平成２９年４月以降の無人駅化はやむを得ないと。そういう交渉をしてはどうかというのが、一応私の考えであります。いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　今、条件闘争みたいなお話がありましたけれども、２５日に行くときは、条件闘争ではなく、私たちの思いとしては、無人化はするなと、してくれるなというような思いでいきたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　今の町長の発言のとおり、現状維持、それは本当にそのとおりなのですけれども、今私が話したことは、最後の土壇場と言ったら変ですが、そういう思いであります。

私もＪＲ発足当初から定年まで働いてきましたが、ＪＲ北海道が発足した当時は、営業増収という名目で、１万３，０００人の社員にも葉っぱをかけてきたところであり、そういう中で、国鉄からＪＲに切りかわり、国鉄当初は、旭川鉄道管理局だけでも、１万人の職員がおりましたので、そういう中でも旭川鉄道管理局の３，０００人の職員、それこそ旭川支社の７，０００人の職員が首になったと。そういう中で、とにかく稼げという感じでやってきたわけでありますけれども、国鉄からそれこそ会社になったわけでありますから、先ほど言いました収入があっての支出、繰り返しになりますけれども、５年かけての安全計画、やはりその駅・駅によって事情が違うわけであります。だから、美幌駅の場合、無人化にされたら本当にとんでもないことになると言いますか、町民の方、利用者の方もやはり最後まで諦めてはいないと思っております。

だから、９月２５日に行く際には、全精神を使って、一致協力して、堂々と申し述べてきていただきたいと、そのように願っております。

私は、本当に今回の問題に対しては、地域住民のことはもとより、やはりＪＲのことを思っているからこそ、これだけ本当に強い気持ちで話しているわけであります。私も最後まで、本当に諦めないと言いますか、来年３月のダイヤ改正で時刻も若干変わってくるので、年内大体遅くとも１２月に入る前に決まってしまうと思います。とにかくもう全神経を注いで本当に頑張っていただきたい、そのように願っております。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　新鞍議員の感情は非常によくわかるのですけれども、今のＪＲは、国から数千億円の資金援助を受けています。そんな中で、会社をどうするかについては相当厳しいことが予想されますので、２５日に私は行きますけれども、感情だけでは多分だめでしょう。そんな意味で、後方支援がないとなかなか厳しい状況になるだろうというような予測はしておりますけれども、ただ、美幌駅にしてもできたのが大正元年です。もう１００年を超える歴史を持っているわけです。そして、私たちは今、駅に併設している林業館を木育広場として３，０００数百万円かけて、新たなお客さんを招こうとしているのです。その中での話です。私はそのことも言わせてもらいました。

感情的なことを言うのであれば、私は国鉄時代の石田禮助総裁の話もさせてもらいました。この方は立派な方で、粗にして野だが卑ではないという言葉を残しました。要するに、あらあらしくて、野望であっても、卑しくはないという意味だそうです。だけども、今はやはりそういう状態にＪＲ自体もないという認識の上で向かっていかなければ、なかなかことは難しいと、そのように思っておりますので、感情は感情として、私は受けとめながら、極めて冷静に行かなければだめだろうと。それでもなかなか厳しい状況にあるというのが現実的な受けとめ方だろうと、そのように思っておりますので、新鞍議員も思いがあるのであれば、ＯＢ含めてそういう声をぜひとも上げていただきたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　ＪＲ北海道が発足して、平成５年です。社長表彰の中で団体表彰があり、北海道で何百と駅がありますけれども、美幌駅だけが経費の節減部門で社長表彰を受けている。これは本社の賞罰に載っていると思うのですけれども、今思い出しましたが、あの当時は夜になると列車が行ったらホームの電気を消すなどして、本当にありとあらゆる努力をして節減をしました。冬季間は融雪機が一晩で１駅数十万円もかかり、莫大な金額でありますが、それこそ無人駅では、雪が降ろうと降っていなくとも、暖かくても寒くても常に入っているわけですが、あの当時は常に入れたり消したりして、全員でそういういろいろな工夫をしながら、何百万円という経費を浮かせて、美幌駅が社長表彰を受けたという過去がございます。このお話を最後に、私の今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原　昇君）　これで、３番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は１３時３０分とします。

午前１１時５７分　休憩

午御　１時３０分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）〔登壇〕　本日は、さきに通告してありました３項目４点について質問をさせていただきます。

１項目め、若者の夢へのチャレンジを応援について。

若者の夢を実現するためのチャレンジに対して、自治体として助成金を支給するなど、若者を応援する取り組みを行う自治体が出てきております。子供や学生の夢を育み、夢へのチャレンジに対し、地域を挙げて応援することは、地域の魅力創造にもつながる重要な施策と考えられます。

新潟県燕市では、小学生から２０歳までを対象に、将来を担う人材を育成するため、達成したい目標、叶えたい夢、夢を実現するための自己啓発、体験活動、学習、研修視察など、もっと住みやすいまちづくりを目指して、みずからが企画した地域の活動の実践、みんなで参加したくなるイベントの事業提案、住んでいる町がもっと良くなるアイデアなど、自由な発想の企画を募っております。

本町でも、若者の夢へのチャレンジを応援する企画の推進をしてはいかがでしょうか。

２項目め、子育て世帯の経済的負担軽減について。

１点目、妊産婦医療費助成について、子育て世代の支援の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診１４回分の公費助成のほかに、妊娠から切れ目のない支援の一環として、妊娠が判明した時点から、出産の翌月末まで妊婦さんを対象に医療費の自己負担額を全額負担する自治体が出てきております。

本町でも、妊婦一般健診を１４回分、超音波検査最大６回分を公費負担しておりますが、妊婦健診時には、ほとんど公費負担額を超え、自己負担している妊婦さんもいます。

経済的負担の軽減を図るために、医療費の自己負担額を全額無料にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

２点目、今後の多子世帯応援について。

本町の多子世帯（１８歳未満の子供３人以上を養育する世帯）の負担軽減のために、３万円の商品券配布事業の申請が始まりましたが、この助成に対し、大変にありがたいと感謝されておりますが、来年度も多子世帯の応援事業は実施されるのでしょうかと期待と要望の声があります。

来年度以降の町の考えをお伺いいたします。

３項目め、国保病院診療科について。

新たな診療科開設について。

町立国保病院は、本年６月から１０診療科、常勤医師１０人体制となり、１９４９年の開院以来、最多となり、充実した医療環境になりました。さらに、国保病院の充実のために、新たな診療科である産婦人科、呼吸器内科、精神科などとともに、非常勤医師による専門外来、特殊外来の開設を検討課題としておりますが、どのように進めていくかお考えをお聞かせください。

１回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　中嶋議員の御質問に対しまして答弁をさせていただきます。

初めに、若者の夢へのチャレンジを応援についてでありますが、新潟県燕市で取り組まれている事例紹介がございましたが、若者が２０年後の町の将来像をワークショップ形式で意見を出し合い、テーマを共有した者同士でチームを組み、その実現のため、行動に結びつけているのが特徴であります。

美幌では昨年、美幌商工会議所が呼びかけて、美幌を若者目線で盛り上げ、良いところを発信しようと多くの業種から若者たちが集まり、まちづくり若者クラブ美幌愛し隊が発足し、そのメンバーから一般公募で第６期の総合計画策定のびほろみらいま

ちづくり会議委員として、町の将来像を描く基本構想や基本計画への貴重な意見を多くいただいております。

さらに、昨年１２月、映画監督を講師に、まちづくり講演会を開催しましたが、この若者クラブが計画の段階から中心的役割を果たして開催実現したものであります。

このように、燕市の事例と同様ではありませんが、美幌でも将来を担う若者たちを中心とした動きが出てきており、今後は若い発想による提案や実現化に向けた動きが多くなることで、各分野への広がりに期待をしているところであります。

また、町では従来から、団体などがみずから企画し、自主的に取り組む活動に要する経費を補助して、地域活性化となる活動やアイデア実現のために活用できる、美幌町まちづくり活動奨励事業がございます。この活動奨励事業では、７区分の対象事業を設けて、補助金による支援を行っております。対象事業としましては、地域の安全・安心への推進事業、景観美化・自然環境保全を図る事業、子どもの健全育成を図る事業、スポーツや生涯学習の振興事業、地域特性を生かした産業・ものづくりの振興事業、観光振興事業、そして個性豊かなまちづくりの推進に資する事業と、各分野で広く使いやすいものとなっております。多くの企画提案や活用に期待をしており、活動奨励事業のＰＲも強化しながら推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、子育て世帯の経済的負担軽減について、妊産婦医療費助成についてでありますが、妊婦健診は、子ども・子育て支援法第５９条第１３号において、市町村が義務として行う地域子ども・子育て事業の一つであり、母子健康法第１３条第１項の規定に基づく、妊婦に対する健康診査として定められております。また、同条第２項において、厚生労働大臣は、前項の規定による妊婦に対する健康診査についての望ましい基準を定めるものとするとして、第１に、妊婦健康診査の実施時期及び回数は、妊娠週数の区分に応じ、出産までに１４回程度行うこと、これらの妊婦健康診査の実施に要する費用は市町村が負担すること、第２に、妊婦健康診査の内容など及び必要に応じた医学的検査を妊娠期間中の適切な時期に実施することとしており、超音波検査、妊娠初期から出産までの間に４回の実施が定められております。

美幌町においては、妊婦の健康管理の充実と経済的負担軽減を図り、安心して妊娠、出産ができる環境を整備することを目的として、妊婦一般健康診査１４回分及び妊婦超音波検査６回分を上限に助成を行っているところであります。

さらに、美幌町が実施する母子保健事業として、プレママクラス・両親学級の開催、産後うつや虐待予防、異常の早期発見の観点も含め、全ての家庭を保健師が訪問する乳児家庭全戸訪問事業、保護者の養育支援が特に必要な家庭を訪問する養育支援訪問事業、乳児・１歳６カ月児・３歳児健康診査、乳児・幼児・５歳児相談と継続的な母子支援事業を実施するほか、町独自に、妊婦健診受診に係る交通費を助成するプレママサポート１４事業、子育て家庭におむつ用ごみ袋を支援するエンゼルサポート１２０事業、妊婦健診受診時において無料で託児を行う妊婦健診時一時預かり事業など、経済的な負担軽減も含め、町民のニーズに応じ、きめ細やかな子育て家庭支援事業を実施しております。

しかしながら、日本全体において、出生数の減少や合計特殊出生率の低下に伴い、少子化が確実に進んでおり、美幌町においても、例外なく人口減少や少子高齢化の波が押し寄せている中で、人口減少対策として、実効性の高い施策を効果的、効率的に推進していくことは、喫緊の課題であると考えております。

近年、出産年齢の上昇により、健康管理

がより重要となる妊産婦が増加傾向にあるとともに、母体や胎児、乳児の健康確保を図る上で、保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところであり、妊婦健診に係る経済的不安の軽減は、少子化対策の一つと考えますが、妊婦健診費用の助成については、受診医療機関により自己負担額に差があるため、公平性の確保を要することや、各医療機関に与える影響への配慮とあわせ、助成に要する財源の確保も視野に入れながら、母子保健施策全体で改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、２点目の今後の多子世帯応援についてでありますが、本町において、今年度実施の子育て応援商品券交付事業につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、多子世帯における子育て費用の負担軽減を図り、かつ消費喚起による経済の活性化を目的として実施しております。

今後の考え方についてでありますが、子育て応援商品券交付事業は、先ほど述べましたとおり、事業費の大部分を賄うことができる国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した制度設計となっていることから、来年度以降も実施する際は財源の確保が課題となります。

このことから、来年度以降の実施については、現段階において未定となっておりますが、子育て世帯の応援に向けた施策のあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、国保病院診療科について、御質問の国保病院における新たな診療科開設につきましては、地域内の診療所や病院など、２次医療圏における受診状況などを考慮し、平成２７年１月に泌尿器科を、平成２７年４月には、美幌クリニック閉院に対応するため、非常勤医師による脳神経外科を、平成２７年６月には常勤医師確保により整形外科の開設を行ってきたところであります。

御指摘の新たな診療科であります産婦人科・呼吸器内科・精神科などの開設についての考え方でありますが、産婦人科については、平成１６年度に全国的な産婦人科の医師不足から、道内の３医育大学による分娩病院のセンター化構想を進めるため、旭川医大から派遣を受けていた１名の常勤医師が引き揚げられ、以来、産婦人科が休診となり、現在も産婦人科医師の招聘に努めているところであります。

産婦人科開設の考え方につきましては、分娩を除く産婦人科の診療を行い、あわせて町からの妊婦健診や婦人科検診の受託などを行うことで、地域の産婦人科診療のニーズに応えたい考えであります。

次に、呼吸器内科については、肺がんなどの呼吸器関連の疾患では、呼吸器外来との関連もあることから、患者の受診状況や収益の状況、２次医療圏内の呼吸器内科への受診状況などを考慮すると、呼吸器内科単科での診療科を開設するのではなく、他の診療科も兼ねて診療が可能な医師の招聘が望ましいと考えております。

また、精神科の開設にあっては、地域内の患者動向や２次医療圏の精神科病院・診療所などの開設状況、入院患者を受け入れる場合の精神病棟などの対応を考えると、精神科単科での開設は極めて困難と考えているところであります。しかし、現代社会では心理社会的要因が密接に関与した心身症が増加していることから、心療内科を診ることができる総合診療医などの招聘については、可能性があるものと考えております。

次に、非常勤医師による専門外来・特殊外来の開設についてでありますが、非常勤医師による脳神経外科では、既に認知症診療の専門外来を行っており、平成２７年７月１日からは、常勤医師による専門外来・特殊外来として、西村内科医師が担当する

禁煙外来を開始しており、開始要件となる病院敷地内の全面禁煙をあわせて実施したところであります。

また、９月中旬からは、酒井総合診療科医師による睡眠時無呼吸症候群外来として、睡眠時無呼吸検査と治療を開始したところであります。

今後におきましては、地域内で診療が必要と考えられるその他の専門外来・特殊外来については、診療に関し専門性や特殊性を求められることから、専門医などを取得している非常勤医師の招聘が可能となった場合に、随時、開設可能かどうかを判断してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　１項目めの若者の夢へのチャレンジを応援について再質問させていただきます。まちづくり若者クラブ美幌愛し隊の方が、第６期の総合計画策定のみらいまちづくり会議委員として参画、また、芸術文化振興事業として開催された人気バンド、トライプレインのワンマンライブの企画を２０代から４０代の実行委員が中心となり、そして、愛し隊の木村さんが委員長で進められたことも承知しております。このように、若者が美幌町のためにいろいろな企画、また、活動が報道されていることが美幌の未来に活力と発展の推進につながるものと期待するところであります。

若者の夢へのチャレンジを実施している新潟県燕市は、助成対象に個人と団体があります。個人は高校生から二十歳までであり、経費の助成額は一つの活動に１０万円までです。団体は小学生から二十歳までで、３人以上でサポート役の大人が必要であります。助成金は２５万円までです。活動は、夢の実現活動と地域活動、実践活動に分けております。夢の実現活動例としては、Ｃ級グルメの開発、海外交流活動、町を楽しくおもしろく元気な町パート推進活動、観光アプリの企画・開発、資格取得研修などです。そして、地域活動実践活動例としては、学校の日頃の活動では取り組むことが難しい授業、地域の特徴を生かし、自分の住んでいる地域を誇れるような地域で取り組むイベント、被災時の避難誘導看板の設置や防災マップの作成、子供・大人の中間サミットなどを上げております。そして、助成対象期間は本年６月１日から１２月２８日でありますが、この期間であれば、短い活動期間でもよいとなっております。申請状況は、４件中４件が採用になっており、その後３件の申請があるそうです。

また、愛知県小牧市では高校生から２５歳以下の学生を対象として、活動内容は海外での語学研修やインターンシップ、ボランティア、フィールドワークなどで、学生がみずから考えて企画した活動に対し、３０万円を上限に経費の一部を助成しております。７件中５件が採択され、海外への渡航費や地元で行うイベントに係る費用の一部などに対し、助成金が支給され、既にそれぞれの活動に入っているそうであります。このように、若い世代の夢の実現に向けた活動を促すことが目的で、一つのきっかけとして経済的に支援するものであります。

本町でも奨励事業があります。それに追加して子供や学生などの若い世代の夢へのチャレンジに対し応援してはいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　若い世代の発想と行動力が、閉塞した時代を突き破るとよく言われておりますけれども、本当に若者らしい発想と行動、こういったものが地域を動かすのだろうと、そのように思っております。

今、中嶋議員がおっしゃったように、美幌町のふるさとづくり事業の取り組みも実はやっております。それで、これは竹下内閣のときの１億円のふるさと創生を原資にして、実はいろいろな事業を取り組んできましたけれども、途中、一度中断して改めて、平成２４年からリニューアルして取り組んだ事業でありますので、こういったものをぜひどんどん活用して若者の力を期待したいと、そのように考えております。

美幌もやっていないわけではなくて、こういう事業も持っていると。また、海外の皆さんとの交流も、美幌町はニュージーランドと姉妹都市を結んでいますので、そういったことも現実的にはやっておりますので、これをさらにどうするかについては今後の課題であると、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　この７区分の奨励事業の実績など、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君）　実績でございますけれども、前年度につきましては１件の申請がございました。それから、平成２４年度でございますけれども、こちらについても１件の実績がございます。最近ではその２件でございます。

今年度におきましては、今、申請相談がある部分がございますが、まだこれから審査会等がございまして、予定としてはございますけれども、まだ実施はしておりません。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　１件でも２件でも申請されるということは良いことだなと思います。また、美幌町のこの申請場所を見ますと、まちづくりをメインにしているという思いでありますので、私は若い方の夢の実現のためということで、ちょっとニュアンスが違うのかなと思っております。ぜひ、この事業もこの奨励事業の中に加えていただきたいと願い、この質問は終了させていただきます。

次、２項目めの１点目、妊産婦医療費助成について再質問をさせていただきます。

少子化対策の充実のためにも、子育て世代にさらなる経済面の支援を行い、母子ともに健康に留意して、安産で子供を産むことができるように、妊産婦にきめ細かい手を差し伸べることが、私は以前から必要と考えておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　子育てのことについては、午前中の戸澤議員の御質問にありましたように、多子世帯含めて、少子化に対する対応をしっかりととっていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　質問の２点目です。

経産婦などは、特に２人目を１人目とは違う医療機関で妊婦健診を受診し、出産した方などは、妊婦健診での自己負担額が異なることは医療機関の診療方針だと理解しております。

現在、本町でも乳幼児医療など公費助成をしておりますが、医療機関の選択は個々の自由であり、受診回数などにより医療費に差が出ますが、それを考えますと妊産婦の医療費助成も可能と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　妊婦健診につきましては、おっしゃるとおり、おのおのの産婦人科によりまして、その金額が定められております。ですから、それぞれの診療機関によって一律になっていないという状況がございます。

それで、美幌町においても厚生労働省が示す基準により、一定の費用負担の限度がございますけれども、そのような形で支援しているというような状況がございます。ただし、美幌町の場合は、超音波検査については４回のところを６回にふやしているというような支援方法をとっている状況でございます。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　今の答弁は承知しているところであります。

続きまして、子育て支援を考えてみますと、生まれてからの支援は出産一時金、乳幼児医療の公費助成、児童手当の支給、会社においては、子供の扶養手当の支給などがありますが、妊娠中のおなかの子供の支援はと考えますと、母体とおなかの子供の健康確保が唯一の支援であると思います。そう考えますと、妊婦健診、妊婦一般健診、超音波検査の公費負担にあわせて、産婦人科の医療費助成は必要であると私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　財政力のある自治体はうらやましい限りでございますけれども、全ての出産費だとか、医療費を無料にできればよろしいのでしょうが、やはり、数ある育児支援事業の中で、総合的に美幌町の場合も実施しているというような状況がございます。財源の確保を図りながら、一つ一つ事業を精査した中で、母子保健施策の全体の中で、改善を図ってまいりたいと思っております。

そしてまた、現状では国の財源につきましても、交付税等の制度が変わりまして、例えば平成２５年からこの妊婦健診についても２分の１の補助事業であったのですが、普通交付税に理論計算という財政措置になっている状況がございます。政府の補助ではなくて、地方財政措置が後退するというような状況もございまして、非常に財政的に苦慮しているというような状況がございます。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　ここで私がポイントとしているのは、生まれてきてからの支援はあるけれど、おなかにいる子供の支援がもう少しあったらいいのではないかという思いで質問させていただきました。

また、財政面も本当に大変な中、頑張っていただいているということは、健全化判断比率の中の将来負担比率を見ましたら本当に美幌町は努力されているということがわかりました。平成２３年は３４．７％、平成２４年が２０．２％、平成２５年が７．５％、昨年度は１．５％までになっております。本当に努力されていると思います。

そうした中で、少子化対策としても、子育て支援としても、もう少し力を入れられる余裕が出てきているのではないかと私は感じておりますがいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　行政サービスは健全財政の上に成り立つものだと思っておりますので、健全財政に努めていくのは、従来もそうでありましたけれども、今後においてもそういうことをしっかりとやっていかなければいけないと思っております。その中で、いろいろな事業を取り組まなければいけないということで、子ども・子育ての対策、あるいは少子化対策もです。本当に一部だけではだめなので、総合的に、継続的に全体を見渡して、しっかりとした取り組みをしていかなければいけないということでありますので、午前中の答弁もさせていただきましたけれども、計画に基づいて着実な推進を今後とも図っていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　ここで平成２５年度と平成２６年度の出生数をお伺いし

ます。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　平成２５年度は１５６名、平成２６年度は１２９名でございます。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　今出生数をお伺いして、出生数が美幌町もすごく減少しているなと、私は危機感を感じております。この現状からも、子供を産んでくださる経済的に一番大変な時期の若い世代の方に、早急に手厚い支援をしなければいけない時がきているのではないかと私は考えますがいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　全く同感であります。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　それでは、この妊婦健診体制整備事業の中に、ぜひ妊産婦の医療費助成を盛り込んでいただくことを期待してこの質問を終了させていただきます。

２点目の今後の多子世帯応援についてであります。

多子世帯の応援、支援の充実は少子化対策の一つと思っております。美幌版総合戦略の事業候補の中に、現在の多子世帯の方に、子育て一時金の支援及び義務教育課程の子供さんのいる世帯には、給食費補助事業が候補にありました。この事業が実施されるようになれば、今年度に続き、多子世帯の家庭を応援、支援ができることになります。

このような支援事業が候補に上がってきたことは、多子世帯の方にとっては朗報であり、喜ばしく思っていると思います。

また、子育て支援が一つ一つ行き届いていきますと、住みよい町と捉え、美幌町にも住居を構え、他の市町村に通勤する方もふえる要因にもつながるのではないかと考えております。

他の市町村でも、子育て世帯の応援は定住促進につながるという思いで対策をとっているところもありますがいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　子育て支援のことについても、やはり全体的にそうなのですが、財源をどうするかということで、今回多子世帯に対する支援ということで、商品券の交付事業を行ったわけですけれども、これについても、緊急支援交付金ということで、国のお金が交付されるということで取り組んだということでありますので、来年以降も大いに期待したいとは思っております。ただ、一部を今、地方負担２分の１になんていう声が出てくると、なかなか取り組みにくい状況も出てきますので、引き続き地方から声を上げて１００％の事業でやらせていただいておりますので、そういう財源措置をとっていただく、さらにもう少し言えば、それぞれの町村がフリーハンドで使えるお金を、いつも言っていることですけれども、そういった交付金にしてもらったら我々としては磨いてきた腕を発揮できるのではないかと、そのように思っていますので、議員のほうからも、ぜひともよろしくお願いをいたしたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　現在、多子世帯の方の支援・応援は始まりましたが、これから先、３人、４人と出産を希望されている方の経済的応援も必要だと私は思っております。

妊娠は、妊娠した喜びから始まります。そして、生まれるまでの間、たくさんの心配がつきまといます。まさに、出産は一大事業であると思っております。その中、３人、４人と産んでくださっている方には、

頭の下がる思いであります。私も子供３人を育てましたが、おやつを買うときなど、同じものが必ず三つ必要でした。衣類はお下がりがきくように、なるべく兼用できる色合いを選ぶなど、考えて買ったものでした。ですが、成長とともに女の子は女の子用、男の子は男の子用が必要になります。もちろん、子供が多いほどお金がかかります。子供は町の未来の宝からです。力です。町を元気に明るくしてくれます。そう考えますと、未来を担うベビー誕生を、町を挙げてお祝いしないではいられない気持ちに駆られますがいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　子供が次の世代をつくっていくということでは、中嶋議員と同じような気持ちでおりますけれども、まず結婚から始まって、妊娠して出産して、そして子供の成長に合わせて教育をしていくということを考えますと、やはり先ほどおっしゃったように、おなかにいる子供のときから切れ目のない総合的な支援が必要なのだろうと思っております。

そういった中で私どもは、子ども・子育て支援の計画をつくりましたので、繰り返すようでありますけれども、これらのしっかりとした推進を図ることによって、議員おっしゃるようなことも実現できるのではないかと思っておりますので、引き続き努力をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　私はこのお祝い金をぜひ差し上げてほしいなと思って質問いたしましたが、その金額も考えてみました。第１子が５万円、第２子が５万円、第３子以降は５０万円。その５０万円は、誕生したときに１０万円、幼稚園入園時に１０万円、小学校入学時に１０万円、中学校入学時に１０万円、高校入学時に１０万円。これはちょうどお金のかかる時期であります。そのように出していただいたらありがたいなと思っております。

その予算を考えて計算してみました。そうすると、８００万円でした。そして、先ほどの妊産婦の医療費は１３０人と考えて、大体３万円弱であります。そうすると、３６０万円であります。そう計算していきますと、このお金の予算組みができないのかということを質問したします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　国のお金を使って、短期的にやる事業もあります。例えば緊急雇用の事業だと、本来やらなければいけない、人の配置をしなければいけないところにそういった事業ができてくるということで、それに対して財源措置をするというような方法もあると思いますけれども、いずれにしろ、行政としては継続性が大事だと思っていますので、一過性ではなかなか受け入れられないものがあるだろうと思います。継続的にやるには、相当な財源的な裏づけが必要だということになってきますので、今直ちにおっしゃったようなことが実現できるかどうかはこの場でお答えできませんけれども、いずれにしろ、財源的な措置をしっかりとして、一過性ではなくて継続的なことを結婚から教育まで切れ目なくやるというのが、計画の柱でありますので、これのしっかりとした推進をぜひとも図ってまいりたいと、そのように考えているところであります。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　実現を望み、この質問は終了させていただきます。

最後の再質問をさせていただきます。新たな診療科開設についてであります。

国保病院は新任の先生方、非常勤医師の先生方のおかげで認知症診療、禁煙外来、睡眠時無呼吸症候群外来の専門外来、特殊外来も開設することができ、また、１０科の診療科も整い、一段と地域医療体制が充

実し、住民の安心につながったと感じております。

答弁にありましたが、今後はどのような専門を取得した非常勤医師を招聘することで、専門外来、特殊外来が開設できるのか、お伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　中嶋議員の再質問にお答えいたします。

専門外来、特殊外来の開設の考え方でございますけれども、まずは基本となる診療科がございまして、内科、外科となるのですけれども、そのお医者様の招聘が今後もかなった場合に、その先生が専門医の資格を持っていらっしゃる場合に、その範疇で町民のニーズなども踏まえながら、専門外来の開設について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　非常勤医師を招聘するのではなくて、専門外来、特殊外来の開設ができるようになるには、常勤医師の内科、外科ということなのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　現在、１０人の医師の常勤化ということでございますけれども、今後、お医者様につきましても世代の交代等がございまして、内科の医師ですとか、総合診療科の医師ですとか、そういう方の招聘も今後は考えていかなくてはなりません。そのお医者さんの中で、そういった資格を持っていらっしゃる方がいれば、専門的な外来についても、開始できるということでございますし、また非常勤の医師につきましても、必要となるな診療科の非常勤医師が招聘されて、その中で専門的な知識を持っていらっしゃる診療が可能な先生がいらっしゃいましたら、専門的な外来についてもやっていただけるというように思っていますので、その範疇で開設について検討していきたいというものでございます。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　専門外来を持っているお医者さんではなくて、その常勤医師の招聘した先生が持っている専門のものを開設するということなのですね。わかりました。

続きまして、診療科が充実されてきたことで、近隣の町の呼吸器系医療機関へ通院の患者さんや、精神科に通院されている患者さんたちも、呼吸器科、精神科の開設を待ち望んでおります。

それで、７月１８日の障がい者福祉講演会で障がいをお持ちの方が登壇されました。その方のお話の中に、精神科の開設の要望もありました。

そこでお伺いします。心療内科医など含めた総合診療医、呼吸器科を兼ねた診療医の招聘は開始されたのでしょうか。それとも、もし開始されていなければ開始のめどについてもお伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいまの御質問でございますけれども、心療内科、呼吸器内科含めて、新たな診療科の開設はされておりません。答弁書にも書きましたが、内科のお医者さんの範疇の中で、呼吸器内科の診療が可能なお医者さんが招聘された場合には、呼吸器内科の診療も総合診療科のお医者さんの中で、可能であればそういった患者様についても受け入れていくという考え方でございます。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　次に、認知症診療体制のように、今認知症診療体制は月２回実施されておりますが、そのように受診状況や収益面から、精神科におきましても、月２回などの外来診療体制は可能なのかお伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　精神科の関係でございますけれども、精神科と言われる診療科につきましては、要するに、うつ病等のものになると思いますが、そうなると本当に精神科としての診療になってきますので、例えば、内科の医師が診れるかというとそうではありませんし、新たな診療科としては、全く別なもののお医者さんを招聘するという形になりますので、そこは十分な検討、収益の関係の検討ですとか、地域のニーズですとか、あと病院の施設関係の対応ですとか、そういったことも含めて検討していかなくてはならないことになりますので、現在はその状況にはございません。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　再確認なのですけれど、精神科の受診状況とか収益面はまだ計上したことはないのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　精神科としての受診は全くありませんので、収益の計算もしておりません。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　美幌町から精神科にかかって、外来だけしている方がいると思います。今後その方の状況を把握していただきたいなと思っております。そして、要望されておりますので、それに対して収益面とか受診状況とかをしっかり把握していただいて、理解していただくということも大事なのかと思います。

月２回という認知症診療のような可能性はあるのかないのかということも、今回答できることとがあればお願いします。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　現在のところ、町内に精神科の受診を実際にされている患者様ですとか、そういった需要の把握というのはしておりませんので、今後そういった方がどれぐらいいるのかについては、状況把握に努めたいなというふうに思っております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　障がい福祉講演会でも要望の意見が出ておりましたので、ぜひ、この件は掌握をお願いいたします。

最後に、その後の婦人科の医師招聘状況をお伺いします。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　以前、中嶋議員さんから御質問ありました、産婦人科医師の招聘の関係につきまして、これまで招聘に努めてきたところ、何名かの募集があったのですが、お医者様の資質の問題等を考慮して、残念ながら招聘までは至っていないという状況でございます。

その後、産婦人科医師からの問い合わせ、照会等は今現在のところないということでございます。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　招聘がないということはちょっと残念だと思いましたが、ぜひまた頑張っていただきたいと思います。そして、さらなる地域医療の体制の充実に期待しまして質問を終了させていただきます。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　国保病院の医師の充実については従来からやってきて、ようやく１０人の先生方に来ていただいたという思いであります。

今後についても、今議員がおっしゃったこともあるのですけどれも、実は８月２７日にも旭川医大の吉田学長にお会いしてお願いしてきたのですけれども、高齢化に向かって、この町で白内障・緑内障の手術ができるような体制にするために、固定医の

配置のお願いをしてまいりました。今、眼科の固定医も非常に厳しいという状況にあるというようなお話をいただきました。

今、北海道には３医育大学がありますけれども、それぞれ全道にわたって医師を派遣しているというような状況であるとこの前聞かされました。そういった意味で、いろいろな科目のお医者さんが集まれば一番いいのですけれども、なかなか難しいというような状況もありますので、まず第１には、今お話しました眼科は、出張医で来ているわけですから、これを何とか固定医にして、白内障・緑内障の手術をこの町でできて１日でも２日でも入院していただいて家庭に戻っていくというような体制をぜひとりたいということで、今後も努力していきたいと思っていますし、また、その他の診療科目のお医者さんも引き続き確保できるよう努力をしていきたい、そのように考えております。

○議長（大原　昇君）　これで、１２番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は１４時４０分とします。

午後　２時２５分　休憩

午御　２時４０分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）〔登壇〕　それでは、さきに通告いたしました２項目３点について順次質問させていただきたいと思います。

１点目は、地域包括ケアの推進についてで、一つは現在の体制と拡充についてでございます。

平成２６年１２月の議長から町長に対する民生行政の政策提言に対する取り組み状況の回答が、平成２７年６月５日付けで示されました。現状において、全ての福祉課題について対応し、現状の体制の中で拡充を図っていきたいとの回答でありますが、今回は、地域包括ケアの現状と対応、今後の医療と在宅介護の連携についてお伺いいたします。

平成２５年８月の社会保障審議会介護保険部会資料によりますと、団塊の世代が７５歳となる２０２５年（平成３７年）には、７５歳以上の人口が２，０００万人を超えます。今後、在宅で医療・介護を必要とする人がふえ、特に、単身高齢者、認知症高齢者が増加し、地域包括ケアシステムの実現には、医療と介護の連携がますます重要と言われております。

地域包括支援センターの機能が十分果たされるためには、設置者である町の適切な指示や対応が求められます。定期的な人事により、地域包括ケアを担当する管理職が数年ごとに異動していては、問題点をしっかり把握し、適切なコーディネートや指示を行うことは極めて難しいと考えます。地域包括支援センターの職員のほうが専門性を有し、勤務経験が豊かであるため、ともすれば、委託先に任せっきりとなり、発生している課題に適切な対応が十分でないものがあります。

２０２５年問題に対応するためにも、さきに政策提言した高い専門性と調整能力を有する専門職員の配置、さらに、国保病院と地域包括支援センター及び介護施設等との連携を拡充するために、町として今後どのような体制づくりを検討されておりますか。

２点目、医療と介護の連携について（支える医療の体制づくり）についてでございます。

２０２５年問題は、在宅医療の推進と自宅でのみとり、治す医療から支える医療が求められています。国保病院と北見赤十字病院との連携、町内診療所との連携、介護や福祉施設等との連携の考え方についてお伺いいたします。

特に、入院担当の看護師は患者を早く治し、退院させる看護から、退院後の患者の生活支援を目標にした支える医療を推進することが強く求められており、そのために、看護師の意識の転換と病院一丸の体制づくりが必要と考えますがいかがですか。

２項目め、子育て支援の弱者対策、寡婦控除のみなし適用についてでございます。

御存じのように、税法上の寡婦控除は配偶者との死別または離婚が要件となっています。ただし、いわゆる未婚の母または父はこの要件に該当しないため、同じひとり親世帯で同じ所得であっても、保育料など行政サービスの利用料に差が生じ、不公平となる現実があります。

平成９年、岡山市が全国初の未婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用を実施し、その後、県庁所在地や政令市を主に全国的に年々ふえ、広がっています。

道内では、平成２４年４月札幌市を皮切りに、本年４月から士別市、７月からは室蘭市が実施をしております。

年収２００万円、社会保険料２５万円で働く未婚の母と子供一人の家庭を例とした場合、通常の寡婦世帯と比べて、所得税・町道民税の負担、保育料の負担にどの程度の差が生じますか。また、保育料以外に負担の差が生じるものはありますか。

未婚のひとり親、死別や離婚をしたひとり親より収入が平均よりも少なく、経済的負担が重く、一番困窮している現状を考慮し、子育て弱者支援の観点から、寡婦控除のみなし適用を町長の英断で実施すべきと考えますがお伺いいたします。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　上杉議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、地域包括ケアの推進について、現在の体制と拡充についてでありますが、現在日本においては、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しており、６５歳以上の人口は３，０００万人を超え、団塊の世代が７５歳以上となる平成３７年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。

本町におきましても、団塊の世代が７５歳以上となる平成３７年度の高齢者人口は６，９３５人となり、高齢化率では３８．３％になると推計されております。こうした背景を受けて、国では平成３７年を目途に重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

本町の取り組み状況としましては、美幌町の介護・福祉行政の一翼を担う公的機関として、地域包括支援センターにおける包括的支援事業実施方針を示し、総合相談支援や介護予防ケアマネジメントなどの業務を社会医療法人恵和会に委託した中で取り組んでおります。相談窓口を一本化したことにより、これまで潜在していたさまざまな事柄が表面化したことで、相談件数も年々ふえている状況にありますことから、地域包括支援センターが身近な存在として広く住民に周知されているものと考えているところであります。

御承知のとおり、地域包括支援センターは民生部と同じフロアに設置されておりますので、常日ごろより地域包括支援センター職員とともに、町の保健師や担当職員、主幹を構成員として個々の事案に対応しております。また、案件によってはその都度、国保病院のソーシャルワーカーや看護師及び民生委員を初め、地域の関係者が参画した地域ケア会議において、常に連携・情報共有を図り対応しておりますことから、委託先に任せっきりとせず、常に発生する課題には適切な対応がとれるよう、これまでも連携調整に努めているところであります。

お尋ねの、高い専門性と調整能力を有する専門職員の配置につきましては、専門的な機能を十分に果たしている地域包括支援センターとの連絡調整により、常時、情報共有が図られていると認識しておりますことから、専門職員の配置は考えておりませんが、今後とも適切なコーディネートや指示が行えるよう、担当職員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

また、国保病院と地域包括支援センター及び介護施設などとの連携を拡充するための体制づくりの検討につきましては、高齢者サービス調整会議や地域ケア会議などで、国保病院地域医療連携室や町内の介護施設などと地域包括支援センター及び町において、今後ともさらに密接な連携体制の強化を図りたいと考えております。

このため、地域ケア会議を初めとするそれぞれの連携会議で出された課題や地域の問題点については、これまで同様に関係機関の協力を得ながら、今後も整理した中で、美幌町にふさわしい体制づくりをさらに構築し、来るべき２０２５年問題に万全を期してまいりますので、御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思います。

次に、医療と介護の連携について（支える医療の体制づくり）についてでありますが、御質問の国保病院と北見赤十字病院などの医療機関や介護・福祉施設などの連携の考え方についてでありますが、医療を必要とする高齢者の多くは、複数の医療機関を受診しているため、各医療機関におきましては、薬の処方履歴や症状など、医療の提供に必要となる情報について、診療情報提供書により患者情報の共有を行っておりますが、北見赤十字病院におきましては、病院改築にあわせ、地域医療広域ネットワークのための医療情報提供システムの導入を図り、電子データによる情報の共有が可能となるシステム整備を行ったところであります。

このシステムに参加することにより、北見赤十字病院を受診している患者の病歴・処方・検査・画像データなどが国保病院などの連携医療機関で、参照が可能になることから、国保病院におきましても、本年度の電子カルテ導入にあわせ、北見赤十字病院と同様に、医療情報の提供が可能となるシステムを導入し、北見赤十字病院の患者情報の参照や、国保病院の一般患者及び救急外来受診患者の必要な医療情報を迅速に北見赤十字病院へ提供できるよう、患者情報提供システムの構築を検討しているところであります。

また、町内の医療機関に対しましても同様に、病歴・処方・検査・画像データなどの患者情報のほか、ＣＴ・ＭＲＩの画像データが提供できるよう、町内における医療情報のネットワークを構築し、医療連携の効率化を図ることができないか検討しているところであります。

特に、介護や福祉施設との連携では、介護事業所の利用者や施設の入居者が国保病院に入退院となった場合には、入院時や退院時のＡＤＬ（日常生活動作）などの情報が必要となることから、現在は病棟看護師や医療ソーシャルワーカーが医師・看護師・理学療法士から必要な情報を聞き取り、患者や家族との面談を踏まえ、介護事業所・施設へ情報の提供を行っており、必要な情報の収集に時間と手間を要しているのが実態であります。

このため、電子カルテの導入にあわせ、退院支援システムを導入することで、病棟看護師や医療ソーシャルワーカーが電子化された必要な医療情報等をタイムリーに収集できることとなり、介護・福祉施設などとの効率的な連携が図れると考えているところであります。

次に、支える医療を推進するための看護師の意識の転換と病院一丸の体制づくりについてでありますが、国におきましては、今後の人口減少社会や高齢化の進展による医療ニーズの変化を見据え、急性期医療か

ら回復期医療への転換に向けた病床数削減や病床機能の変更、自宅でのみとりを含めた在宅医療への移行など、高齢化社会におけるそれぞれの患者の状態に即した適切な医療・介護が受けられるバランスのとれた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を目指し、各都道府県単位において、地域医療構想を策定することとされております。

また、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目的とする医療介護総合確保推進法が平成２６年６月２５日に公布されたところであります。

さらに、医療費の抑制と在宅医療を推進するため、国におきましては、段階的に診療報酬の改定を行ってきており、介護におきましても、介護老人保健施設の利用実態から介護報酬の引き下げや在宅復帰を促すために新たな加算点数を設けるなど、在宅への移行を促進する動きとなっております。

現行の診療報酬制度のもとでは、国保病院などの急性期一般病床における療養目的の社会的入院については、決められた平均在院日数を維持するために、在院の制限をせざるを得ない状況にあることや、退院後の受け皿となる介護老人保健施設・特別養護老人ホームなどの施設系とグループホームなどの居住系の受け入れにも限界があるため、おのずから在宅系利用者の増加を生むこととなります。

このため、今後の地域の高齢化を見据え、在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築が急務であると考えており、行政の担当部署や医療機関、介護・福祉事業者を含めた多業種が協働して、患者や家族を中心に据えた地域包括ケアシステムの体制づくりを行うことが最も重要であると考えているところであります。

在宅医療に移行する場合は、看護師・医療ソーシャルワーカー（医療相談員）が中心となり、さらに主治医、リハビリケアマネージャーなど、さまざまな職種が関与することとなりますが、地域医療連携室がある医療機関においては、地域医療連携室が中心となって、病棟看護師などと綿密な連携を取り合いながら在宅移行を進めていくこととなります。

こうした医療・介護の流れの中、国保病院におきましても、在宅医療の推進にあわせて、治す医療から支える医療への導入を図っていく必要があり、診療体制や看護体制などを含めて、職員の意識改革が必要と考えているところであります。

御指摘の、国保病院の看護体制では、退院後の患者の生活支援を目標とした支える医療に十分な体制が整っていないことから、現在、介護老人保健施設・特別養護老人ホーム職員との連携会議を毎月開催し、必要な情報の交換によるスムーズな入退院の連携が図れないか協議を進めているところであります。

また、居宅介護支援事業者などからは、今後の連携を視野に入れ、退院後の生活支援に対する意見・要望の取りまとめなども行っているところであります。

今後は、各事業者からの意見・要望も踏まえ、医師及び看護職員など全職員の意識改革に取り組みながら、治す医療から支える医療への体制強化を図りたいと考えております。

次に、子育て支援弱者対策について、寡婦（寡夫）控除のみなし適用についてでありますが、男性、女性とも寡婦としての控除については、配偶者と死別または離婚したひとり親世帯が子供などの家族を扶養している場合に、控除を受けることができる税法上の制度であり、未婚の場合は対象外となっているところであります。

しかしながら、自治体の中には、未婚のひとり親の経済的負担を軽減するため、保育料や公営住宅使用料など、課税額に基づ

き条例などで料金を設定しているものに関し、税法上の寡婦控除の適用を受けたものとみなして算定する、いわゆる、みなし適用を行っているところもございます。

お尋ねの、年収２００万円、社会保険料２５万円で働く未婚の母と子供１人の家庭を例とした場合、通常の寡婦世帯と比べて、所得税・町道民税の負担、保育料の負担にどの程度差が生じますかですが、試算の結果、未婚の寡婦世帯が所得税は１万７，９００円、町道民税６万６，５００円、保育料は３歳児入園と仮定し保育標準時間で月額１万５００円多く負担することになります。また、保育料以外に負担の差が生じるものとして、学童保育料、一時預かり利用料、私立幼稚園就園奨励費補助金、公営住宅使用料などがあると考えているところであります。

ひとり親世帯に対する税法上の取り扱いは、婚姻歴のあるひとり親世帯については、税法上、所得税や町道民税に寡婦控除が適用される一方で、婚姻歴のない場合には、この控除が適用されない扱いとなっております。こうした取り扱いは、世帯間において経済的格差を生じさせ、全てのひとり親世帯の生活の安定や向上を図っていくためにも、改善を要するものと考えているところでありますが、基本的には、国において税制改正を行い、不公平のないよう制度設計をすべきであると考えるところであります。

本町といたしましても、未婚のひとり親世帯数や保育料だけではなく、課税額に基づき料金を設定している子育て支援策として考えられる事業の調査、他市町村の状況や具体的な申請方法などを把握・調査し、財源を確保した上で、婚姻歴の有無にかかわらず、ひとり親世帯が安心して子供を育てることができるよう、今後導入に向けて検討したいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上、答弁させていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　初めに、地域包括ケアの現状の体制と拡充についてでありますが、町としては地域包括支援センターを社会医療法人恵和会に委託して、年々ふえる高齢者、障害者の多様な相談に対応するために、不足するセンターの人員の増強などの充実に努力していることは私も十分評価をしております。また、センター職員も個別の事例を初め、地域課題の解決のために努力していることについても、十分評価をしております。

特に、個別事例はいろいろな会合を持って、いろいろな対応し、考えていきますけれども、地域課題を解決するために、設置者である町がやはりセンターへしっかりとした指導・助言・調整を担当するという役割がありますので、民生部の管理職はそういった意味で、議会も政策提言をいたしましたように、高い専門性と調整能力を有する専門職員を配置すべきというのが、これは私どもが前期の道外視察の中で富士宮市を視察調査した結果として政策提言したことについては、以前お話したとおりでございます。

もちろん、町としてこれまで担当されてきた職員、あるいは現に担当する職員も努力されていることは私も十分承知をしておりますが、富士宮市は高齢、障害、児童福祉、ＤＶ、所得補償など、困難事例に対応していくために、市役所の中にワンストップの福祉総合相談窓口をスタートしたということでございます。

そこで、富士宮市は社会福祉協議会で当時活動していた社会福祉士を市の職員にスカウトをして、その役割を担っていただいているということで、非常に先進的な取り組みだということで、全国から注目をされ、視察も多く、高い評価を得ているところでございます。

先ほどの答弁の中で、本町の７５歳以上の高齢者というのは、平成３７年、１０年後には約７，０００人、６，９３５人までふえて、高齢化率も３８．３％と推計されるということで、こういう状況ですから、ますます今後一層町内の関係機関が連携・協力して、地域包括ケアを推進しなければならないと私は思います。

そこで、厚生労働省は来年度予算の中で、高齢者、障害者や子育て中の親など、多様化する相談にワンストップで対応できるよう、幅広い知識を持った社会福祉士など、相談員として全国におよそ１００の自治体に配置する概算要求というのを新聞で６５億円盛り込んだというふうに報道されております。

社会福祉の資格を持ち、民間で経験ある職員を社会人枠で採用して、今後の２０２５年問題に対応していく、そういった意味で私は必要性を考えますが、なぜ専門職は必要ないのか、その辺の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　今は地域包括支援センター、恵和会のほうに委託をさせていただいています。これは、委託する場がない市町村は独自で雇ってその対応を図るということになると思うのですけれども、私どもの町にはそういった能力を持った、あるいは資格を持ったそういう組織があるので、そちらのほうに委託をするという形で、この地域包括ケアシステムを動かしているということであります。

私どもの職員も限られた人材の中で、やはり専門職といってもなかなか難しい面もありますので、個々の職員の能力を上げていくということで、十分対応できるということで現在のところは考えておりますので、そういったことで、今のところは新たな採用ということでは考えておりませんので御理解をいただきたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　もちろん、民間にそういう人材がいて委託をしてやっているということで、地域包括支援センターには３職種の有資格者がいてやっていますから、そこはしっかりやってくれていると思うのです。ただ、設置者である町は、今後高齢化がさらに進んでいく１０年後を見据えた場合に、町として個別事案の会議でいろいろな対策を講じていくことよりは、もう少し先を見据えて、後ほど質問する病院との連携とか、いろいろなことを考えていったときに、やはり私は専門的な、せめて社会福祉士の資格を持って、民間でそういう経験があるような人材をしっかり据えていくという必要性があると思うのです。

私も行政の職員でしたから三、四年ごとに人事で担当者が変わります。１から地域包括ケアシステムは何かということを勉強して、ようやくそういったことが十分わかってきて調整能力を発揮するころには、また残念ながら人事の交代がおきます。これでは、先ほどから言っているような超高齢社会に対応できるというふうに町長は考えていらっしゃるでしょうか。

私は、１０年くらいはこの地域包括ケアの担当として、しっかり腰を据えて、そういう中から次の人材を育てていくというふうにして、地域包括支援センターをしっかりコーディネートしていく、そういう役割が必要だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。特に社会人枠で取ることは、私は可能ではないかと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　確かに、福祉主幹は平成１８年から見ますと１年２カ月だとか随分短い期間で変わってきているということであります。特にこれは、他意はないわけでありまして、十分管理職として、また、福祉主幹としての力を発揮した結果で、そういうことになっていると思ってお

ります。

社会人枠でというお話でありますけれども、そういったことも考えなければいけないかとは思いますが、今のところは、私はむしろそういう専門的な職種を抱えた組織に委託を出して、そこをどうコントロールするか、マネジメントをするかということであり、むしろその地域ケア会議の充実を図るほうをまずは優先すべきでないかと考えておりますので、平行して考えていかなければいけないと思っております。

ただ、今のところまだ配置はできていないというのが現実であります。社会人枠のことも参考として、提言として御意見をいただいておきたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　答弁の中に、一般行政職で専門職ではないのですが、資質向上を図っていくということなのですけれども、現実にどうやって専門知識、いわゆる経験のない職員を町長は具体的に資質向上をしてしっかりとセンターを調整したりする資質を高めるため、町として、この間どういった資質向上のための取り組みをなされているのか、具体的なことがあればお聞かせください。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　職員につきましては、保健師含めまして、担当職員が年数回の研修会等に参加しておりますし、それぞれ個別ケースごとにいろいろと対応をしていく中で学んでいく、そういうような方法をとっております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　個別ケースのことは、私はしっかりやっていると思うのです。放置できないわけですから。そうではなくて、１０年後の先を見通したときに、町としてどういうふうにコミュニケーション能力を発揮したり、センターに対して美幌町全体の地域包括ケアを進めていくために、やはりしっかりした指導・助言をしていくことを考えたときに、先ほど町長も言っていたように、１年何カ月間で担当の福祉主幹が変わっていて、町長、本当にそういう状態で胸を張って美幌町の地域包括ケアは万全だと言えるのでしょうか。

私は、その辺はちょっと例えが違うのかもわかりませんけれども、町立国保病院というのは、事務長が４年ぐらいで変わるというようなことの中で、たまたま主幹職から長い間いた職員が事務長になって、１０数年の中でキャリアアップして、ああいう病院経営について医局なんかと一生懸命やりながらということで、私は人材が育ってきたと思うのです。この地域包括ケアもそういう意味では、やはりしっかりした専門性を持って美幌町の超高齢化社会をどうやって、いろいろな資源を活用してやっていくかということを考えたときに、私はそういう人材を社会人枠でもいいからスカウトをして、そして包括と連携しながら、特に、地域課題というか美幌町の抱えるいろいろな問題について、しっかりとリーダーシップを発揮していくために、この専門職がどうしても必要だというふうに思いますけれども、町長、定期的な三、四年の人事異動でその辺本当にうまくいくのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　病院の例を出されましたけれども、病院も厳しい時代が随分ありまして、その結果そういうふうになったというようなことであります。

そして今、ようやくその結果が見えてきているという状況でありますので、今は退職されて再任用なった職員ももともとは専門職ではなかったということで、一般行政職の職員が長い期間やって、そして身につけたものだということでありますので、一概に専門職の資格を持った者を雇って、そ

れで全部が成功かというと、そういうことでもないような気がします。

あくまでも、本人のやる気を含めた中での対応ができるような職員をぜひつくっていきたいと、そのように思っています。

今おっしゃったことは、今地域包括ケア自体は新しいシステムです。その中で、私どもは去年から国保病院の中に地域医療連携室というものを設けて、今後の見通しの中で、こういうものをしっかとやらなければ、在宅医療もやらなければいけないということで取り組んできた結果であります。そういった面も評価をしていただいて、専門職を持っているから、配置したから全てオーケーということではないと思いますので、しっかり育てるところは育てていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　病院の事例は、確かに専門職ではない者ですが、でもそこで１０数年のキャリアアップの中でしっかり病院経営まで、将来性を見越す中でやってきたということであります。

ですから、私は福祉の専門職をそこに一人据えて、その部下でまた次の一人を育ててバトンタッチしていくというのが、本当に超高齢化社会の中でしっかりセンターを円滑に運営していくことだろうと思います。

このことは、議会の政策提言でありますので、町長もぜひ重く受けとめていただいて、現実に短い期間で担当主幹を変えることがあっては、私は決してよくないと思いますので、ぜひその辺、今後は専門職の配置についても随時検討していただいて、次の質問に移りたいと思います。

次に、医療と介護の連携でありますけれども、答弁の中で、国保病院と日赤との連携は医療情報提供システムの導入によって患者の病歴だとか画像データなどが共有できるというようなことで、これは本当に町民患者にとっては、大変な安心感につながりますので、私としては今後に強く期待をしております。

そこで、電子カルテの導入にあわせてということですけれども、今の時点での導入の状況やいつごろまでにネットワーク化だとかシステム導入によってうまく運用できるのか、その辺の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　上杉議員の御質問にお答えいたします。

日赤との情報共有の関係につきましては、既に日赤では情報共有のためのシステムを構築されたということでございますので、あとは、本年度、国保病院で予算を持っております電子カルテシステムにあわせて、こちらの診療情報の提供が可能となるようなシステムをあわせて構築するということで、現在進めているところでございます。

今後の見通しでございますけれども、システムについては２７年度の導入を行いまして、実際の運用はそれからということなので、４月以降になるかと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　日赤がそういうシステム導入によって、他の市町村の医療機関と情報共有ができるということですので、ぜひ円滑に運用できるように今後期待したいと思います。

それで、介護や福祉施設の連携では、情報の収集、患者と家族との面談、介護施設への情報提供に時間と手間を要しているという答弁でしたけれども、町がこの電子カルテを導入して、さらに日赤ばかりではなくて、町内の診療機関と連携をとっていくとすれば、私はよく承知をしておりませんが、今電子カルテを導入して診療している町内の診療所というのは何カ所くらいある

のでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　実際のところ、各診療所におきまして、電子カルテ的なものは導入されているというふうに伺っておりますけれども、正確にどこどこというのは把握してございません。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　いずれにしても、電子カルテの導入ということが、今後日赤と国保と同じような関係で、国保と町内の診療機関とのネットワーク化につながってくるかと思いますので、ぜひその辺、町内の診療機関とのそういったことの可能性についても検討してもらいたいですし、もう一つ、この退院支援システムというのは、答弁の中でお答えいただいていましたが、いつごろから稼働できる予定でしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいまの御質問でございますけれども、日赤との連携するシステムと同様に、院内における退院支援システムということで、まずは院内の医者を含めて、看護師、理学療養士、医療ソーシャルワーカーが、同じ情報を共有できるような形でのシステム構築ということを考えておりまして、今年度の導入を行いまして、実際には４月以降の運用ということになると思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　次に、支える医療の関係で、先ほど答弁の中で、病院全職員が一丸となって取り組みをしたいということでありましたが、まさにそういった意味では、今奮闘されているのはソーシャルワーカーの人で大変御苦労なされているのだと思うのです。

先ほども、ほかの議員からの質問があったように、私は国保病院が院長先頭に、１０人の常勤医になって、今頑張って入院もふえたり、あるいは手術もふえたりということで、非常にいい状態で病院経営というのが進んできております。これからそういう面では、特に患者さんを診ている看護師さんなんかが、やはり、退院後残念ながら施設に入りたくても、今の待機状態ではなかなか施設に入ることができない患者さんが在宅ということなってきますから、在宅後をしっかりケアするというのを病院一丸として、各家族の方、あるいはそれぞれの介護事業所と連携をとりながらという意味で、これからそういった支える医療ということを病院の大きな今後の目標にして、しっかり取り組んでいただくということを期待して、この質問は終わりたいと思います。

次に、寡婦控除のみなし適用のことでございます。

先ほど答弁ありましたように、年収２００万円で例にした場合、所得税と町民税では年間８万４，４００円、保育料は年間で１２万６，０００円、合わせて２１万４００円。これだけの多額の負担になるのが未婚の母子家庭の現況であります。実に年収の１０．５％も負担が多いということでございます。このほか保育料以外にも、学童保育料だとか、一時預かりの利用料、あるいは幼稚園の就園奨励補助金、公営住宅使用料なども負担の可能性があるということですので、未婚のひとり親の世帯数というのは、私もちょっとわからないのですが、児童扶養手当の支給状況から、どの程度いるかということについては確認するようなことはできないのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　児童扶養手当の中で、ひとり親世帯でございますけれども、その世帯については２３６世帯という押さえをしております。ただし、死別だとか離婚だとか未婚を問わないで支給いたしますので、その辺については統計上資料としてはつくっておりません。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　厚生労働省の２３年度の全国母子家庭調査というのを調べてみますと、母子世帯になった理由というのは、さまざまなのですけれども、離婚が８０．８％、未婚が７．８％、死別が７．５％、その他がわずかとなっているのですけれども、離婚に至った時期というのは、平均で年齢が３３歳、子供は４．７歳ということで、国の調査は極めて抽出ですけれども、細かく調べておりまして、平均の就労収入では、死別の場合は２５６万円、離婚は１７６万円、未婚は１６０万円。これを見ても、未婚の母子家庭というのは、経済的に非常に困窮しているということがわかるかと思います。

また、未婚者の半数以上は非正規雇用ということでございます。答弁では、寡婦控除が適用されないことで、経済格差が生まれ、改善を要するものと考えられ、基本的には国の対応とは答えていますけれども、私は前向きな答弁でないのかなというように思います。

そこで、町として他市町村の状況を把握し、それで美幌町の母子家庭の理由というか、それをよく調べて、対象者を把握した上で、財源を確保して、導入をしていきたいという前向きな答弁に私は聞こえたのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　原因は今おっしゃっていたように三つの原因が死別、離婚、未婚ということであるようでありますけれども、そのことで同じような状態の方が差を受けるということは極めて国に何とかしてほしいという思いでありますが、なかなか動かないのであれば、前向きに考えていこうというような考え方でございます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　答弁の中で、子育て支援やいろいろな施策のほかの議員の質問に対して、必ずと言っていいほど、財源を確保してという言葉が答弁の中で出てきますが、この財源を確保するというのは、具体的にどういうことを意味しているのでしょうか。

国が税法上の改正をやればそれでいいのですけれども、やらない場合、土谷町長の財源確保というのは具体的にどんなことをイメージしてお答えになっているのかお聞かせください。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　国の財源を使うというのがもちろん大きな柱でありますけれども、やはり財源を捻出するということは、どこかを見直して、新たな需要に向けていくということが極めて有効だと思いますので、いろいろな物差しを当てながら、廃止すべきものは廃止する。そして新たな事業に対して、新たなニーズに対して、対応しなければいけないものについては、しっかりそういった財源のシフトをしながら、対応していくということを考えております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私も財源確保という意味では、今町長がおっしゃったようにしっかりと見直しをすることが大事だと思いますので、私は行政評価をしっかり町がしていただいて、もちろん、不要不急なものはなく、必要なもので今は行政サービスを行っていますから、全く不必要なものはないと思いますが、行政評価の中で効果をしっかり見きわめて、ある程度たったら、これは縮小していく、あるいは廃止をしていく、そういうことの中で財源確保をしていくということも、私としては非常に大事ではないかというふうに考えておりまして、このみなし適用というのは、全国的に事例は少ないと思いますけれども、先ほど来、多くの議員が子育て支援でいろいろな

質問を町長に投げかけておりますけれども、美幌より進んで支援をしている町村全てが、財源が豊かだとは私は思っていません。ですから、いろいろな行政サービスの中で、優先順位をどういうふうにつけるかということで、これはまさしく子育て支援、あるいは弱者対策ということが、土谷町長の優先順位として高い住民サービスなのかどうかということを多くの議員が町長に求めているのだろうと私は思います。

私もそういう思いで今質問をしておりますので、ぜひそういった面で、未婚の母子世帯というのは、私も実際に何世帯あるのかわかりませんけれども、ぜひそんなに時間をかけないで調査できる範疇だと思いますので、年内にその世帯数の把握等をしていただきながら、町長としての英断で――例えば、私が求めているのは、当面は、町単独で保育料とかそういったことに限定しておりますので、全てをやれということではなくて、一つでも二つでもそういった中から実態調査をして、２８年度予算に反映するような積極的な町長の考え方をいただければなと思います。

そして、議会が政策提言しました子育て支援オホーツクナンバーワンを実現し、私どもも胸を張って美幌町は子育て支援オホーツクナンバーワンだと外に向かって言えるような、そういった町長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　もちろん、精神的なところから学ぶことも十分必要だと思いますけれども、やはり地域性があるわけでありますから、それぞれに合った、学ぶところは学びながら、美幌町の独自性だとか特殊性に合ったものをやるべきだと私は思っておりますので、そんな中、できるものは素早くやると、時間を要するものについては一定の時間をかけながら実現を目指していくということは、私は以前からいろいろな場面でお話しているのですけれども、そういうことをしっかりとやっていきたいと、もちろん優先順位をつけながらしっかりとした取り組みとして、今後においてもやっていくということでございます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私もこの質問自体は、子育て世帯のひとり親という経済的な弱者対策、それも子育て支援という観点から質問させていただいておりますので、ぜひ今、土谷町長が言ったように、行政は住民の満足度を高めるために、いろいろな施策というのをやっていかないとならないことは十分承知しておりますけれども、今やはり少子化、そして人口減少ということ考えたときに、より優先度の高い施策が子育て支援ではないのかと私自信思っておりますので、町単独で、いろいろなことをもちろんやっていただきたいということのほかに、例えば、平成２６年１月に日本弁護士連合会が国に対して寡婦控除の規定の改正の意見書というのを提出しています。これと同じように、他力本願ですけれども、私は土谷町長に英断してやってもらいたいのですが、一方で、北海道町村会だとか、全国町村会を通じて、これらの法改正について、強く国に働きかけるということもするべきでないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　日本一の子育ての町、あるいはオホーツク管内で一番の町という、心のありようというか、そういうものを求める、あるいは心の構えとして必要だと思いますけれども、余りそれに意識を持っていくと、ちょっと的外れになるケースもあると思いますので、いずれにしろ、町民の皆さんの期待すること、そして町民の皆さんが求めること、要するに町民の皆さんが要望すること、こういったものをしっかりと捉えて、できるものを即座にやっていく。時間を要するものについては時間

をかけながら実現を目指すということを、私は目指していきたいと思っております。

それで、制度改正については、私はいろいろなところで、いろいろなことを言ってきまして、実現したものもあります。というのは、過疎法の地域指定の問題、あるいは国保病院の不採算地域も、全国、全道の中でも少ない中、声を上げていった結果、そういったものも見直しをしていただいたという成果がありますので、しっかりと声上げるべきところは上げていくという姿勢は、今後についても変えないつもりで臨んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今、町長から、子育て支援オホーツクナンバーワンを標榜すると云々ということでありましたけれども、私はそういうことを標榜して、美幌町がすごく頑張って子育て支援をしてくれるのだなということで、そのことによって多くの町民が何だということで異論が出てくるようなことはないのではないかと思います。今、こういう時代だからこそ、しっかり日本の将来を担う子供たちを温かく見守ってみんなで応援しようと、そういう住民の声というのは、私はしっかり美幌町に根付いているかと思いますので、長生きを楽しめる町も大事です。子育てが楽しいと思えるような町という意味で言えば、ぜひオホーツクナンバーワンをいち早く標榜して、優先順位として、子育て支援、ほかの議員も質問していたいろいろな施策がありますけれども、それらについてもう一度しっかり検討していただきたいと思いますし、私が質問した母子世帯の関係については、今後、担当部局に世帯数だとかそういったことを十分聞きながら、必要に応じてまた町長のほうに求めていきたいと思いますので、できれば早いうちに町長として世帯数の把握なんかができれば、検討していただきたいと思います。

最後に、総合計画書の中にあったのですが、本当に残念でした。子育て世代への支援の医療費軽減について国や道に要望しますとありました。

これは、美幌に限らず、財源確保という意味ではみんなそうなのです。そうではなくて、先ほど言った優先順位で、多くの町民がこういうまちづくり白書の中でも、医療費の無料化について求めているのです。私は、議会提言をそういった意味ではもう少し受けとめていただいて、町長の英断でいろいろな子育て支援を充実していただくことを最後に申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　議会の提言をいただきまして、私どもから回答を差し上げておりますけれども、決して重く受けとめていないということではないので、その辺については御理解をいただきたいと思います。

また、オホーツク一番の子育ての町ということで、先ほど言ったようにみずから発信していくという力も必要だと思いますし、もう一つは、ほかからの評価で――今いろいろな先生方含めて現場に出向いています。その中で、ここの町はこういうことをやっているという評価が結構出てきておりますので、そういうものを期待しながら取り組みを進めていきたいと、そのように思っております。

また、子育てについては、以前の議員にもお答えしましたけれども、切れ目なく総合的に、そして持続性のあるものをしっかりとやっていきたいと、そのための計画もつくりましたので、それの着実な推進を図っていきたい、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　これで、４番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原　昇君）　以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後　３時４０分　散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員